

会

議

午前10時 0分開議

議長（増田 清君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

報第11号の上程・説明・質疑・討論・採決

議長（増田 清君） 日程により、報第11号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） おはようございます。

それでは、報第11号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました補正予算は、平成21年8月5日専決の専第5号 平成21年度下田市一般会計補正予算（第3号）でございます。

予算補正の理由でございますが、平成21年7月17日の集中豪雨災害復旧費並びに10月8日の公示、10月25日に投開票が予定されております参議院議員補欠選挙に伴う関連経費に係る補正でございます。

それでは、ピンク色の表紙でございますが、補正予算書の1ページをお開きください。

まず、第1条の歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,131万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億7,433万6,000円としたものでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の内容につきましては、後ほど補正予算の概要によりご説明させていただきます。

第2条地方債の補正でございますが、4ページをお開き願います。

第2表地方債補正、追加は1件で公共道路橋梁施設・河川災害復旧事業債につきまして、道路災害補助対象事業費1,103万1,000円に対しまして国庫負担金735万7,000円を控除した360万円を、また、河川災害補助対象事業費593万8,000円に対しまして国庫負担金396万円を控除した190万円の合計550万円を限度額として借り入れるもので、起債の方法、利率、償還

の方法等は記載のとおりでございます。

それでは、歳入歳出予算補正の主な内容につきまして、補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要の2ページ、3ページをお開き願います。

なお、7ページに災害復旧経費の集計表を添付してございますが、集計表の右側部分は専決補正の集計一覧でございます。

それでは、まず歳入の補正でございますが、企画財政課関係は21款1項7目の現年発生補助災害復旧事業債は550万円の追加でございます。これは先ほど地方債の補正でご説明申し上げましたとおり、7月17日の集中豪雨災害復旧のため公共道路橋梁施設・河川災害復旧事業債を借り入れるもので、内訳は河川災害復旧で190万円、道路橋梁災害分で360万円、合計550万円となっております。

続きまして、建設課関係では14款1項3目の国庫土木施設災害復旧費負担金は1,131万7,000円の追加で、これは公共道路橋梁施設・河川災害復旧事業の補助対象事業費1,696万2,000円の66.7%を国庫負担金として受け入れるもので、内訳は河川災害復旧で396万円、道路橋梁施設災害復旧で735万7,000円でございます。

続きまして、選挙管理委員会関係では14款3項1目の国庫参議院議員選挙委託金は450万円の追加で、これは10月25日に投開票が予定されている参議院議員補欠選挙委託金として専決日から10月9日の期日前投票開始日までに必要な経費として、臨時雇い賃金、啓発物品購入や入場券等の印刷製本費、ポスター掲示板設置等経費、選挙用備品購入等で合計450万円の事業費について100%を国庫委託金として受け入れるものでございます。

次に、歳出でございますが、4ページ、5ページをめくっていただきまして、企画財政課関係の12款1項1目の予備費は780万円の減額でございます。歳入歳出調整額でございます。

続きまして、産業振興課関係では、10款1項6目の事業コード7223単独農業施設災害復旧事業は70万円の追加で、下田市農林水産物処理加工施設加増野のポーレポーレの建物本体裏山の崩土に対するブロック積み災害復旧工事でございます。

続きまして、建設課関係では、7款1項1目の事業コード4500土木総務事務は65万6,000円の減額でございます。これは公共災害復旧事業支弁人件費との組み替えによるものでございます。

10款2項1目の事業コード7303公共河川災害復旧事業（7月17日災）は597万3,000円の追

加で、これは公共災害復旧事業支弁人件費への組み替え21万3,000円、消耗品費等の事務費分が16万円、そして普通河川下藤原川など河川3カ所の公共河川災害復旧工事に560万円が補正の内容でございます。

10款2項2目の事業コード7355公共道路橋梁施設災害復旧事業(7月17日災)は1,128万円の追加で、これは公共災害復旧事業支弁人件費への組み替えが44万3,000円、時間外手当で13万円、普通旅費が8,000円、消耗品費等の事務費分が17万1,000円、市道北の沢八木山線など市道4路線の公共道路橋梁施設災害復旧工事費の1,040万円が専決補正の内容でございます。

10款2項3目の事業コード7407単独河川災害復旧事業(7月17日災)は190万円の追加で、これは準用河川鍋田川及び桂川の根継ぎ工及びブロック積み工などによる災害復旧工事でございます。

10款2項4目の事業コード7459単独道路橋梁施設災害復旧事業は190万円の追加で、これは市道大浦鍋田通り線など、市道3路線の災害復旧工事、ブロック積み工でございます。

10款5項1目の事業コード7597単独都市公園施設災害復旧事業は352万円の追加ですが、これは下田公園の災害復旧に係る時間外勤務手当や消耗品費、開国広場付近に布設の給水管修繕等のため事業費が42万円と、開国広場公衆トイレの裏手ののり面崩土に対する復旧緑化ブロック積み工で310万円、合計352万円の追加補正を専決させていただいたものでございます。

続きまして、選挙管理委員会関係は、事業コード0583参議院議員補欠選挙事務が450万円の追加でございます。これは歳入でご説明申し上げましたとおり、10月25日に投開票が予定されている参議院議員補欠選挙事務として一般事務臨時雇い4人の賃金80万9,000円、啓発物品等消耗品や入場券印刷などの需用費80万5,000円、ポスター掲示板設置及び撤去委託費75万3,000円、入場券データ出力加工一式30万円、選挙用備品92万円が主な内容となっております。なお、当該経費につきましては100%国庫委託金として受け入れるものでございます。

以上で報第11号 専決処分の承認を求めることについて(専第5号 平成21年度下田市一般会計補正予算(第3号))の専決予算につきまして説明を終わらせていただきます。よろしくご承認のほどお願い申し上げます。

議長(増田 清君) 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、報第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度下田市一般会計補正予算（第3号））は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

議第47号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（増田 清君） 次は、日程により、議第47号 南伊豆地区1市3町合併協議会の廃止についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） それでは、議第47号 南伊豆地区1市3町合併協議会の廃止につきましてご説明申し上げます。

お手数ですが、議案件名簿の17ページ、18ページをお開き願います。

17ページは議案のかがみでございまして、南伊豆地区1市3町合併協議会の廃止について。

地方自治法第252条の6の規定に基づき、下田市、河津町、南伊豆町及び松崎町をもって規約を定め設置された協議会を平成21年10月8日をもって廃止することについて、下田市、河津町、南伊豆町及び松崎町との間で協議するに当たり、同法第252条の2第3項の令により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由は、平成21年10月8日に南伊豆地区1市3町合併協議会を廃止するためでございます。

南伊豆地区1市3町合併協議会の設置から、これまでの経過をかいつまんで振り返りますと、急速に進む少子・高齢化や地方分権改革、また住民の価値観の多様化とライフスタイルの変化とともに複雑高度化する行政需要の増大に対応し、さまざまな分野で住民が豊かさを実感できる地域社会を実現するため、住民の日常生活、経済活動、さらには教育分野においても長い歴史と文化を共有し、行政面においても広域行政という枠組みの中で連携を深めてきた下田市、河津町、南伊豆町及び松崎町が合併によりさらなる飛躍と発展を展望するとともに、合併に関する諸条件を協議する機関として、地方自治法第252条の2第1項及び町村の合併の特例等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成20年6月5日に設置されました。

平成20年6月25日に、河津町において第1回の合併協議会が開催され、平成21年4月21日に南伊豆町で開催された第12回合併協議会において、26項目に及ぶ協定項目、合併協定書についての最終確認が行われたことから、同年6月19日に開催された1市3町の臨時議会において、地方自治法第7条第1項の規定により廃置分合の議案をそれぞれ上程したところでございますが、1市3町の議会の議決が調わず、その結果、合併は事実上不可能となったものでございます。

この結果を受けまして、平成21年6月23日に河津町役場において第13回合併協議会が開かれ、廃置分合議案の議決結果についての報告が行われ、あわせて合併協議会の開催について確認されたものでございまして、本日、1市3町合併協議会廃止の議案を提案するに至ったものでございます。

以上が、合併協議会設置からこれまでに至る主な経過概要でございます。

それでは、議案件名簿の18ページをご覧ください、南伊豆地区1市3町合併協議会の廃止に関する協議書（案）でございます。

内容は、下田市、河津町、南伊豆町及び松崎町は、南伊豆地区1市3町合併協議会の廃止について、地方自治法第252条の6の規定に基づき、次のとおり協議するというもので、1の合併協議会の廃止の時期は平成21年10月8日とするものでございます。廃止の時期を10月8日に設定した理由は、9月議会の最終日を想定した上で、合併協議会廃止の告示、合併協議会廃止に伴う1市3町の協議書締結調印等の事務処理行程を検討し、ある程度の余裕を持った中で日程を調整させていただいたものでございます。

続きまして、2の決算に伴い生じる剰余金の取り扱いにつきましては、南伊豆地区1市3町合併協議会規約第19条の規定により行う決算に伴い生じる剰余金は、協議会負担金の算出割合により1市3町へ配分する。なお、この事務に関することについては、下田市が承継し実施するものとするという内容でございます。

合併協議会決算剰余金の取り扱いにつきましては、今議会提出の下田市一般会計歳入歳出補正予算に計上させていただいておりまして、剰余金返還金予定額782万8,464円を合併協議会負担金の負担割合である均等割40%、人口割60%の割合で1市3町へ返還することとなり、下田市への返還額は313万7,903円と算定されております。

続きまして、3の定めのない事項は、定型的な委任規定でございまして、この協議書に定めるもののほか、必要な事項は、1市3町の長が協議して定めるものとするというものでございます。

以上の協議内容につきまして、その成立を証するため、協議書4通を作成し、1市3町の長が記名押印の上、それぞれ1通を保有することとするものでございます。

なお、合併協議会廃止事案は、1市3町ともに足並みをそろえて9月議会へ提案するものでございまして、既に3町におきましては9月8日に議会へ提案し、河津町議会及び松崎町議会は9月8日に可決、また、9月9日には南伊豆町議会で可決されております。

1市3町のすべての議会で合併協議会廃止事案が可決された場合のスケジュールにつきましては、地方自治法第252条の6の規定に基づき、同法第252条の2第2項の規定の令により、1市3町それぞれ合併協議会廃止の告示を行い、その後10月8日付で協議会を廃止し、それから10月13日までに決算を調整して各市町へ送付するとともに、剰余金を精算、返還し、各市町それぞれの監査委員の監査に付することとなるものでございます。

なお、地方自治法第252条の6の規定に基づき、同法第252条の2第2項の令により、静岡県知事に対しまして関係書類を添付して合併協議会廃止の届け出を行うこととなるわけですが、その日程につきましては10月16日を予定しております。

以上、大変雑駁でございましたが、議第47号 南伊豆地区1市3町合併協議会の廃止についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（増田 清君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

3番。

3番（伊藤英雄君） 合併につきましては、2年ほど長い経緯がありまして、最初は賀茂1

市5町1村の合併の話が出まして、東伊豆町が単独で、西伊豆については西伊豆町、松崎町、賀茂村の2町1村の合併の話が出るということの中で、石井市長に当たりましては、下田、河津、南伊豆町の1市2町の合併にチャレンジをした。残念ながら、これが破綻と。その直後、下田市と南伊豆町の合併にチャレンジをしまして、これが破綻。ここで一旦合併は終わったかに見えたんですが、その後、県のほうから1市5町の合併の提案がありまして、それで東伊豆町、西伊豆町がしないよということで、最近の下田、河津、松崎、南伊豆町の1市3町の合併にチャレンジをした、これが破綻をしたと。

こういう経緯の中で、今回合併協議会の廃止の提案が出たんですが、最近、川勝知事が、これは西伊豆の住民との話し合いの中、それから記者会見等の中で、やっぱり合併はしなきゃいかんよという発言をしております。また、汗をかいた市町村については応援をするけれども、汗をかかないところについては定かじゃない、こういうような発言もあるわけです。特に東部地区については、ひとつ頑張って汗をかいてもらう必要があるというようなニュアンスを川勝知事が言っております。これをそのまま受け取れば、県は引き続いて静岡県東部の合併については非常に進めなきゃいかんと、こういう認識を持っているものと思われま。

今回、県のほうに協議会の廃止を届けるというようなお話なんですが、市長におかれましては、これの廃止をもって合併は今後当分ないと、県から合併をしなきゃあかんぞと、こういう指導があったとしても、もう無理ですと、こういうことでいくのか、県の指導を受けた場合には再度考慮する余地を持っているのかどうか、お尋ねします。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 新知事の言葉の中には、これからの地方行政の中で汗をかいてくれということを盛んにおっしゃっています。私も直接その話を聞かせていただきましたが、今、議員がおっしゃったように、今後県が合併に対して指導していくというのは余りちょっと考えられないことであって、この東部合併が大変進んでいないわけでありましてけれども、議論はいろいろ出てくるんですね。そういう中で、本当に地方が、地域が合併をするんだという意欲が出てくれば、その議論がまた醸成されてくるわけでありましてけれども、今後、県のほうから指導的に合併をなささいという話はちょっと出てこないんじゃないかなというふうに私は判断をしております。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 今回の1市3町の前段になった1市5町の合併については、県が計画案を立てて、これでどうだという形の提案、実質的には指導が行われたわけですね。しかし

ながら、その指導に乗ったといいますか、同意をしたという形で今回合併を進められたわけで、今後も県知事の意向が東部の合併にあるとすれば、これはやっぱり東部、当然三島、沼津、富士も含んだ中でのお話でしょうけれども、静岡県東部の合併はやっぱり進めなさいかんぞという形の指導は、これまでの経緯を考えれば当然あり得ることなんです。

だから、あり得ることについて、この合併の廃止でもって、例えば石井市長の任期中はもう考えられないとか、これはその辺の答弁をはっきりいただきたいんです。これは、もう県のほうは東部の合併をあきらめていないということは、もう知事が明言されているわけですから、ひとつ汗をかいてほしいとも言っておられる。それは具体的な形でいつ、どうやって出てくるかについてはわからないけれども、県の方針は明らかに東部は合併について汗をかきなさいと、こういうお話が出ているわけですから、今度のこの合併廃止に伴い、石井市長はもし県の意向があった場合にはどのようにお考えになられるのか、再度お尋ねします。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 伊藤議員は新知事の方針を聞いているということなんです、私は聞いておりません。知事から合併を、方向を求めるといようなことが事実上私の耳にはまだ入っておりません。ただ、やはり中部とか西部と比べますと、東部の今後のまちづくりの中では必要性があるのかもしれませんが、今の段階では例えば東部は大きな合併ということを求めてくる発想が出てくるのではないかと思います。あるいは、伊豆が一つという中では、今回合併をなかなかまとめ切れなかった市としまして、我々が中心となってこの合併の声を上げていくには大変難しい立場に今あるのではないかなと、こんなふうに思っています。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 知事から聞いた、聞かないということじゃないんですね、趣旨は。趣旨は、今回合併協議会を廃止をしますよと、この廃止というのは、要は合併はもうできないよという、そういう思いで出しているのか、この1市3町は今回壊れたけれども、次の合併はあり得るかもしれないという思いの中で出しているのかということです。例えば、県が東部について、知事は汗をかけと、こういう発言をしておるわけですから、それは新聞等にも書いてあるから、当然お耳に入ったり、ニュースで耳に入っておられると思うんです。これを全く知らないといっても、実質上県は合併をしるというのは過去の経緯の中で言っていたわけで、その方針が変更されたということはないんだから、あり得るわけだから。

ただ、石井市長は今回合併協を廃止しますということで、これは破綻したからでありましょうけれども、この廃止の議案を出すに当たって、少なくとも自分の、あと三、四年任期が

あるわけですがけれども、その中では合併をあきらめたという、今回この地域での合併はないよと、できないということが出されたのか、それとも今回は1市3町の合併、松崎町、南伊豆町の議会の議決をもってできなかったからこの提案をなされたのかという、つまり提案の理由としては、今回できなかったから出されたのか、それともこの地区の合併はもう無理だろうと、10年20年たてばわかりません、少なくとも石井市長のこの任期中においては無理だという判断があるのかどうか、お尋ねします。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 今回の提案は、この1市3町の合併協議会の廃止に対する考え方の提案でございます。それで、よろしいでしょうか。

議長（増田 清君） ほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第47号議案は、総務文教委員会に付託をいたします。

議第48号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（増田 清君） 次は、日程により、議第48号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

税務課長。

税務課長（河井文博君） それでは、議第48号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案件名簿の19ページをお開きください。

下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

提案理由ですが、住民の福祉の増進に寄与する寄附金について、住民税に係る寄附金税額控除の対象に追加するためでございます。

平成20年度の税制改正により、個人住民税の寄附金税制が拡充されました。従来からの対象、1号の都道府県・市区町村、2号の住所地の都道府県共同募金会、日本赤十字社支部に加え、所得税法で寄附金控除が認められている寄附金のうち、各自治体で条例で指定した寄附金は、個人住民税においても寄附金税額控除の対象とすることができることとなりました。

昨年5月の臨時議会において静岡県の条例がまだ策定されておらず、住民税の性格から県

と足並みをそろえるべきとの考えから、平成20年5月に行われた臨時議会の条例改正は、先ほど述べた1号の都道府県、市町村、2号の都道府県共同募金会、日本赤十字社支部とし、従来からの対象のみにとどめましたが、昨年12月、県議会で寄附金拡充が追加制定されましたので、これに倣い、今回税賦課徴収条例の一部を改正を行うものでございます。

それでは、次のページをお開きください。

下田市税賦課徴収条例の一部を次のように改正する。第34条の7第1項に次の3号を加えるもので、恐れ入りますが、説明資料の17、18ページをご覧ください。左側が改正前、右側が改正後で、左側の改正前を見ていただきますと、第34条の7（寄附金税額控除）の第1項第1号と2号しかございませんが、これに3号から5号を追加するものでございます。

右側の3号には、所得税法第78条第2項第2号に掲げる寄附金のうち、県内に主たる事務所を有する法人又は団体に対するもの、4号は所得税法第78条第2項第3号に掲げる寄附金のうち、県内に主たる事務所を有する法人に対するもの、5号は租税特別措置法第41号の18の3の規定により特定寄附金とみなされる支出金のうち、県内に主たる事務所を有する同法第66条の11の2第3項に規定する認定特定非営利活動法人に対するものでございます。

次の説明資料19、20ページをご覧ください。

寄附金税額控除の対象予定法人等の表で、一番上、左側の34条の7第1項第3号は、財務大臣が指定した学校教育関係の国立大学法人静岡大学、国立大学法人浜松医科大学、静岡県立大学法人が該当いたします。

中ほどの第4号は、所得税法第78条第2項第3号に掲げる寄附金のうち、県内に主たる事務所を有する法人に対するもので、特定公益増進法人の範疇として、独立行政法人海技教育機構、地方独立行政法人として静岡県立病院機構、特殊法人とその下の公益社団法人、公益財団法人は県内に該当する法人は現在のところはまだございません。

その下の学校法人ですが、県内に主たる事務所を有する法人は34法人ございます。これは、特定公益増進法人の証明を受けているもので、特定公益増進法人というのは公益の増進に著しく寄与する特定の法人のことで、公共法人、公益法人などのうち、教育または科学の進歩、文化の向上、社会福祉の貢献、その他公益の増進に著しく寄与するものとして、所得税法第78条及び所得税法施行令第217条、法人税法第37条及び法人税法施行令第77条で定められております。

ちなみに、学校法人のうち、大学は常葉学園ほか8の計9大学設置法人、高校は加藤学園ほか7の計8高校設置法人、特別支援学校は現在のところございません。幼稚園は青い鳥学

園ほか12の計13幼稚園設置法人、専修学校、各種学校は富岳学園ほか3の4設置法人で、合計34の法人が対象となっております。

次の社会福祉法人は県内に419法人ございまして、下田・賀茂郡内の社会福祉法人は卒友会ほか11の法人と各市町に社会福祉協議会が1法人ありますので、合計18社会福祉法人がございまして、この社会福祉法人が全部対象となります。

次の更生保護法人は、静岡市に少年の家ほか2法人がございまして、

その下は民法法人のうちの主務大臣から認定を受けた法人で、右の財団法人順天堂災害医学研修所以下7法人が設定されております。

次の34条の7第1項第5号関係は、認定特定非営利活動法人で、その運営組織及び事業活動が適正で公益の増進に資することにつき政令で定める要件を満たし、国税庁長官の認定を受けたもので、静岡県では特定非営利活用法人ブツダ基金が対象となります。

次の改正附則第3項による経過措置として、特定地域雇用等促進法人が対象となりますが、静岡県内にこの法人はまだ存在していません。

以上で資料についての説明を終了させていただきます。

恐れ入りますが、議案件名簿の20ページに戻っていただきまして、附則ですが、施行期日1、この条例は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)として、改正後の下田市税賦課徴収条例(以下「新条例」という。)第34条の7第1項第3号から第5号までの規定は、市民税の所得割の納税義務者が平成21年1月1日以後に支出する寄附金について適用する。

3、平成22年度から平成26年度までの各年度分の個人の市民税についての新条例第34条の7の規定の適用については、同条第1項第5号中「対するもの」とあるのは、「対するもの及び所得税法等の一部を改正する法律附則第55条の規定によりなおその効力を有することとされる同法第8条の規定による改正前の租税特別措置法第41条の18の2第1項の規定により特定寄附金とみなされる同項の支出金のうち、県内に主たる事務所を有する同項の特定地域雇用促進等促進法人に対するもの」とする。

以上、大変雑駁な説明でございましたが、議第48号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わりとさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長(増田 清君) 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

3番。

3番（伊藤英雄君） 県の条例改正に伴って、あわせてというか、というようなお話を伺ったんですが、所得税法のほうでは旧控除になっているよと、今度住民税について寄附控除にしますよというのが県内に主たる事務所を有する法人等に限定をしたわけなんですけど、これは県内に限ったということについての何か議論とか、そういうものはありましたか。つまり、公益に寄与する団体であれば、県内でなくても県外であってもいいんじゃないかという考え方は成立すると思うんですが、これを県内に限ったというのは何か議論としてはありましたでしょうか。

議長（増田 清君） 税務課長。

税務課長（河井文博君） 最初の考え方は、下田市内にこういう法人があればいいんじゃないかということで最初考えたんですが、先ほど言いましたように住民税というのは市民税と県民税が合わさって10%、6対4の割合で課税されているものですので、県と市町村が分かれるというんですか、県は市内に法人というふうな格好になっておりますけれども、そういうふうな格好になりますと、そごが生じるというか、県はしないけれども市はするよという、そういう課税をするよという格好になりますので、賀茂郡の税務課長さんたちと相談して、県と同じようにやったほうがわかりやすくいいんじゃないかという形でこういうふうな格好にさせていただきました。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第48号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

議第49号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（増田 清君） 次は、日程により、議第49号 下田市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

市民課長。

市民課長（原 鋪夫君） それでは、議第49号 下田市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案件名簿の21ページ、22ページをお開き願います。

21ページは議案のかがみとなり、下田市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

提案の理由につきましては、戸籍の電算システム導入に伴い、所定の改正を行うためのものであります。

今回の改正につきましては、平成20年度から本年度に進められております戸籍の電算化に関するものであります。この電算化に伴いまして、戸籍は従来の紙に記載されたものから磁気ディスクにデータとして記録されたものをもって調製されます。この調製されたデータにより、戸籍及び除籍に係る証明を発行することになります。

この証明の発行に伴いまして、従来の戸籍の謄本、抄本等につきましては、磁気ディスクをもって調製された戸籍等に記録されている事項の全部または一部を証明した書面となります。今までの戸籍の謄本は、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面ということになり戸籍全部事項証明に、戸籍の抄本につきましては、戸籍に記録されている事項の一部を証明した書面ということになり戸籍個人事項証明となります。

この証明する書面の様式につきましては、現在のB4の縦書きのものからA4の横書きのものにかわり、項目ごとに見出しが加えられ、今までよりも読みやすくなるものと言われております。この書面による定めにつきましては、今回下田市手数料条例に加えることとするものであります。

それでは、改正内容につきましては、条例改正等説明資料によりまして説明をさせていただきますので、大変申しわけございませんが説明資料の21ページ、22ページをお開き願います。

左側のページが改正前、右側が改正後になっております。アンダーラインの部分が改正の箇所となっておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

改正の内容につきましては、下田市手数料条例の別表第1中、「戸籍の謄本又は抄本の交付」とあるものを、「戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は磁気ディスクをもって調製された戸籍に記載されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付」に、また「除かれた戸籍の謄本又は抄本の交付」とあるのを、「除かれた戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は磁気ディスクをもって調製された除かれた戸籍に記載されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付」に改めるものであります。

恐れ入りますが、21ページにまた戻っていただきます。

附則につきましては、この条例は平成21年11月7日から施行するものであります。

以上、雑駁ではありますが、議第49号 下田市手数料条例の一部を改正する条例の制定に

ついでの説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（増田 清君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

3番。

3番（伊藤英雄君） この電算化につきましては、実は消えた年金問題のときにも大きな問題になったんですが、電算化にミスがないかどうか、このところのチェック体制はどんなふうに行われたのかということです。

それと、今後は新戸籍につきましてはすべてディスクになってしまうのか、紙の謄本はつくらなくなるのかということ、それから、紙の戸籍につきましてはの保存についてはどのようなのか、3点ほどお尋ねします。

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（原 鋪夫君） まず、この作業のチェックの関係でございますが、現在、去年、要するに20年度中にすべての戸籍につきまして写真撮影をさせていただいております。それと同じ状況を委託業者のほうで下田市と同じ状況その工場につくりまして、現在の戸籍のチェックを、データを移行している作業をやっているところであります。現在、下田市のほうにそのデータでチェックしたものが返ってきておりまして、例えば記載漏れ、記載の間違い等につきまして修正を行っている作業をしております。その作業が終わりまして、この11月7日に改正作業が入るわけですが、その時点でもう一度写真撮影を行います。なおかつ、その時点でエラーがないかももう一度再確認をさせる作業に入るところでございます。

チェックにつきましては、そういう二重三重のチェックをしまして、エラーがないように今進めているところです。なおかつ、現在チェックを最終的に進めなければいけない部分が、氏名に使われております字についてでございます。これにつきましては、手書きの戸籍または届け出等で正字が使われていない部分、またはなぐり書き的な多少読みにくい部分がありまして、正字に変更しなければならないという作業が今行われるところでございます。これにつきましては、その字が発見されたときに、申請者、要するに戸籍に載られている方に通知をしまして確認をする作業を行うということで、正字に移行していく作業がまだ残っているとございます。

紙の戸籍につきまして、電算化されて紙の戸籍ができるかということですが、現在の改正戸籍、要するに新戸籍と改正戸籍が生まれるわけですが、改正戸籍につきましては現在の紙ベースで残ります。データになったものにつきましては、データとして磁気ディスクのほう

で保存されるという形になります。ただ、バックアップにつきましては、現在随時バックアップのものを保管しながら確保していくというふうに安全面につきましては確保する予定でございます。

現在の紙の戸籍の保管状況につきましてですが、これが平成の改正戸籍というもとの戸籍になりますので、保管につきましては十分に耐火金庫等で保管するような形になります。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

4 番。

4 番（土屋雄二君） 今の氏名の字なんですけれども、正字に変更するというと、印鑑証明だとか住民票の書きかえということをしなければならないと思うんですけれども、それについてはどのような方法で行うのか、お伺いいたします。

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（原 鋪夫君） 戸籍のほうの電算化につきましては、先ほど申し上げましたとおり、本人のほうに承諾等を文書によりやりとりはさせていただきます。その後、住民票とか戸籍謄本につきましては、特に届け出がなく戸籍上の文字が使用されるということになります。

議長（増田 清君） 4 番。

4 番（土屋雄二君） じゃ、本人申請がなくても自動的に行われるという解釈でよろしいですか。

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（原 鋪夫君） 戸籍のほうが直りまして、そのまま住民票等につきましては移行するというふうに。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第49号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

議第50号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（増田 清君） 次は、日程により、議第50号 下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 議第50号 下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてをご説明いたします。

議案書の23ページ、24ページをお願いいたします。

下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

提案理由としましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の支給について経過措置を定めたものでございます。

次の24ページをお願いします。

附則に第1項を加えるということございまして、被保険者が平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に産出したときに支給する出産育児一時金についての第6条の規定の適用については、同条第1項中「35万円」とあるのは、「39万円」とするという改正でございます。

恐れ入りますが、説明資料の23ページ、24ページをお願いいたします。

改正前、改正後になっておりますが、今述べましたアンダーラインを引いた部分が追加されるということでございます。10月1日から合計39万円になり、さらに今までこの6条の中に3万円の保険料が、これはもうされておりますので、実質的には産産されますと10月1日から42万円が支給されるということになるかと思っております。

それで、1点、ここで平成23年3月31日までという期限がついておりますけれども、この日が来て、まさか下がるというようなことはないと思っておりますので、期限が延長されとか、期限がなくなるとか、そういう措置がされることと信じております。ただ、どうしてもこれがこのまま期限が切れた場合は、市費を投じてでもこの現行の39万円を維持していきたいというふうに思っております。

それでは、本文に戻っていただきまして、24ページですけれども、附則ですが、この条例は公布の日から施行するものでございます。

簡単な説明で雑駁でございますが、以上でございます。よろしくご審議をお願いします。

議長（増田 清君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

8番。

8番（土屋 忍君） これは期間の問題で、平成23年というと1年少々ですか、1年半ですよ。これが切れるという理由というのは、国会でそういうふうになったから、そういうこ

とだと思っんですけれども、今何としてでもこのプラス3万円については頑張っていきたいというような課長の話があったわけですが、これは市長の考えというんですか、下田市ではそうしていくんだということでもいいのかどうか。市民に説明するのに、どうも怪しいよという話よりは、下田市は間違いなくやっていくんだということでもいいのかどうか、その辺を再確認。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） これは、今回このような形で期限をつけさせていただきましたけれども、国保の運協のほうにも諮りまして、当然のことながら姿勢とすればこの期間が来ても、これをまたもとへ戻すとか下げるとかということは普通では考えられないということで、当然現状維持、あるいはまた考え方が出てくれば違った方向に行くだろうということで、下げるということは普通は考えられないということで考えております。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第50号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

議第51号～議第60号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（増田 清君） 次は、日程により、議第51号 平成21年度下田市一般会計補正予算（第4号）、議第52号 平成21年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）、議第53号 平成21年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第54号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第55号 平成21年度下田市老人保健特別会計補正予算（第1号）、議第56号 平成21年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第57号 平成21年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議第58号 平成21年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第59号 平成21年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議第60号 平成21年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）、以上10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） それでは、議第51号から第59号までの各補正予算につきまして一括してご説明申し上げますので、お手元に浅黄色の補正予算書と補正予算の概要をご用意

意願います。

まず、議第51号 平成21年度下田市一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正の主なものは、歳入につきましては、市税の現年度分確定に伴う調定の減、地方交付税の確定による追加交付、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の追加実施等に伴う国庫支出金の増、子育て支援センター建設費に関連する県支出金の追加、介護保険特別会計等の特別会計決算に伴う一般会計への精算繰り入れ及び一般会計決算に伴う繰越金の確定、また、諸収入としましては各一部事務組合の決算確定に伴う負担金の精算返還金及び合併協議会が廃止された場合の決算剰余金の受け入れ金、さらに、追加経済対策等に伴う財源調整による起債の追加と変更によるものでございます。

歳出の主な内容は、1款総務費で平成21年度末退職者に係る退職手当特別負担金、繰越金を原資とした財政調整基金及び減債基金への積み立て、あらゆる面で本市の中核拠点施設として役割機能を担う市役所庁舎の建設に向けた庁舎建設基金への積み立て、予定納税法人の赤字決算に伴う法人市民税の還付、10月に実施される参議院議員補欠選挙費、住民税の法改正による年金特別徴収に伴うシステム改修、3款民生費では、ひとり暮らし高齢者等の緊急通報システム更新、子機増設、地域子育て支援センターの建設、子育て応援特別手当の交付の追加等、また、4款衛生費で女性特有のがん検診委託、粗大ごみ処理委託、焼却場修繕料等による追加、5款農林水産業費は漁港施設等漁港施設維持工事の追加、7款土木費は道路、河川、排水路の維持と県港湾改修事業負担金の追加が主なものでございます。9款教育費は、9,000万円近い大型補正で、学校ICT環境整備が追加の柱となっております。11款の公債費は長期債利子で1,000万円を超える減額となっております。

それでは、補正予算書の1ページをお開き願います。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億2,714万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億147万8,000円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の主な内容につきましては、補正予算の概要によりまして後ほどご説明申し上げます。

次に、第2条債務負担行為の補正でございますが、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正によるということで、お手数ですが7ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正は追加1件ございまして、電話機リース料（その2）について、

平成21年度より平成28年度までの期間で事業予定額74万2,000円の範囲内で電話機をリースする旨の契約を平成21年度において締結し、平成21年度予算計上額5万3,000円を超える金額68万9,000円については平成22年度以降において支払うというものでございます。

1ページに戻っていただきまして、第3条の地方債の補正でございますが、第1項の地方債の追加は、第3表地方債補正、1追加によるというもので、また、第2項の地方債の変更は、第3表地方債補正、2変更によるということで、お手数ですが8ページから10ページをお開きいただき、まず8ページでございますが、第3条第1項の第3表地方債補正の追加の1件目は、中学校ICT環境整備事業の財源として借り入れるもので、限度額は2,800万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては追加表に記載のとおりでございます。なお、学校ICT環境整備事業の起債元利償還金に対しましては、普通交付税に50%算入されるものでございます。

2件目は地域子育て支援センター建設事業の財源として借り入れるもので、限度額は1,000万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては追加表に記載のとおりでございます。なお、地域子育て支援センター建設事業の元利償還金につきましても、普通交付税に30%算入されることとなります。

続きまして、9ページ、10ページをご覧いただき、第3条第2項に規定する地方債の変更でございますが、地方債の変更は全部で10件でございます。

まず、9ページをご覧いただき、ごみ収集車更新事業は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として6月補正において地方債の追加をしたものでございまして、当初の財源確保の考え方は、事業費880万円のうち、エコカー購入補助金40万円を活用し、それに臨時交付金と地方債、一般財源を加えまして事業実施を予定しましたが、その後、国からエコカー補助金と臨時交付金の併用はできない旨の通知がありまして、検討した結果、エコカー補助と地方債の財源手当ては見送り、臨時交付金で850万円、一般財源30万円で事業実施することとしたため、起債限度額630万円を皆減したものでございます。

続きまして、県営下田港湾改修事業は、当初予算編成時に県の事業費を2億円で見込み、その10%、2,000万円の市負担金に対して90%、1,800万円を起債で財源確保する予定でしたが、当初の県事業費は1億2,000万円となり、市負担金はその10%、1,200万円となったことから、起債を負担金の90%、1,080万円に変更し720万円の減額となるものでございまして、起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更はございません。

なお、県営下田港湾改修事業は国の補正予算により事業費が1億6,000万円追加され、総

額 2 億 8,000 万円の事業となりましたが、1 億 6,000 万円の追加事業費に対する市の負担金 10%、1,600 万円に対しましては、地域活性化公共投資臨時交付金として 1,400 万円の国庫補助で対応できるため、事業費追加分に対する負担金財源調達のための起債発行は行いません。

続きまして、敷根公園テニスコート改修事業は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として 6 月補正において地方債の追加をしたものでございまして、当初の財源確保の考え方は、事業費 2,000 万円のうち 75%、1,500 万円を起債で手当てし、それに経済危機対策臨時交付金 450 万円と一般財源 50 万円を加えて事業の実施を予定しておりましたが、9 月補正に伴い、経済危機対策臨時交付金事業全体の財源確保を精査した結果、別の補助金で対応可能な事業も出てきたことから、財源調整のため敷根公園テニスコート改修事業で予定していた起債額 1,500 万円を全額減額して、起債減額分は臨時交付金の増額で賄うこととし、その結果、事業費 2,000 万円の財源内訳は、経済危機対策臨時交付金 1,950 万円と一般財源 50 万円となるものでございます。

続きまして、市民文化会館映写機更新事業につきましても、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として 6 月補正において地方債の追加をしたものでございますが、当初の財源確保の考え方は、事業費 1,355 万 3,000 円のうち 75%、1,010 万円を起債で手当てし、それに経済危機対策臨時交付金 310 万円と一般財源 35 万 3,000 円を加えて事業実施を予定しておりましたが、9 月補正に伴い経済危機対策臨時交付金事業全体の財源確保を精査した結果、市民文化会館映写機更新事業で予定していた起債額 1,010 万円を全額減額して、起債減額分は臨時交付金の増額により賄うこととし、その結果、事業費 1,355 万 3,000 円の財源内訳は経済危機対策臨時交付金 1,320 万円と一般財源 35 万 3,000 円となるものでございます。

続きまして、臨時財政対策債につきましては、当初予算で 3 億 7,000 万円の発行を予定しておりましたが、平成 21 年度分の地方交付税の確定により臨時財政対策債振替額も確定したことから、限度額を 340 万円追加して、変更後の限度額は 3 億 7,340 万円となるものでございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

続きまして、水産業債につきましては、公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債でございまして、当初予算で 310 万円の発行を予定しておりましたが、償還回数残り 4 回、2 年と少ないものにつきましては減債基金繰入金を財源充当して繰上償還することとしたため、起債予定額 310 万円を全額減額するものでございます。

以下、今回減債基金を財源に繰上償還を予定している市債につきましては、償還回数残り 4 回、2 年間のものを対象とさせていただきます。

10ページをめくっていただき、港湾債につきましても、公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債として当初予算で160万円の発行を予定しておりましたが、減債基金繰入金を財源充当として繰上償還することとしたため、起債予定額160万円を全額減額するものでございます。

続きまして、都市公園債でございますが、都市公園債につきましても公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債として当初予算で400万円の発行を予定しておりましたが、減債基金繰入金を充当して繰上償還することとしたため、起債予定額400万円を全額減額するものでございます。

続きまして、小学校債につきましても、公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債として当初予算で5,070万円の発行を予定しておりましたが、補正後の限度額は2,120万円減額の2,950万円とするものでございまして、起債減額分は減債基金繰入金を充当して繰上償還するものでございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

続きまして、中学校債でございますが、中学校債につきましても公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債として当初予算で340万円の発行を予定しておりましたが、補正後は全額を減額するものでございまして、起債減額分は減債基金繰入金を充当して繰上償還するものでございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

今回の補正により、地方債の追加で3,800万円の増、また、変更で6,850万円の減となり、差し引き3,050万円の減額となるものでございます。

なお、地方債の状況につきまして若干ご説明申し上げますと、平成20年度末の一般会計における起債残高は92億1,364万3,000円でございます。一般会計予算の9月補正現在における平成21年度の起債増減見込みによりますと、借入額で5億1,290万円、元金償還額で11億2,028万4,000円、差し引き6億738万4,000円の減額となり、平成21年度末の一般会計における地方債現在高は86億625万9,000円と見込んでおります。したがって、平成22年度末の数値目標として掲げさせていただいております一般会計、上水道、下水道、集落排水の各会計を合わせた起債残高200億円を下回るという計画は、よほどの不測の事態が発生しない限り達成できるものと考えております。

それでは、予算書の1ページに戻っていただきまして、第1条第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるということで予算書の2ページ、3ページに記載のとおりでございますが、主な内容につきまして補正予算の概要により説明させていただきますので、

お手数ですが、浅黄色の補正予算の概要の2ページ、3ページをお開き願います。

初めに、歳入でございますが、企画財政課関係といたしましては、9款1項1目地方特例交付金は400万7,000円の減額でございます。児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増額に対する児童手当特例交付金は46万4,000円の減、また、平成20年度創設の個人住民税における住宅借入金等特別減税控除の実施に伴う減収を補てんする減収補てん特例交付金も354万3,000円の減額となりました。

9款2項1目特別交付金は、減税補てん特例交付金廃止に伴い平成21年度までの特例的経過措置として交付されるもので、33万7,000円の追加でございます。

10款1項1目普通交付税は、交付額の決定により追加するものでございまして、基準財政需要額と収入額との差額であります交付基準額に調整額を加味した交付決定額は23億1,696万2,000円で、当初予算計上額21億5,000万円との差額の1億6,696万2,000円を追加するものでございます。14款2項7目総務費国庫補助金の国庫・地域活性化・経済危機対策臨時交付金は6,120万6,000円の追加でございます。これは地域経済危機対策事業の一環として6月補正に引き続いて実施する事業への交付金で、下田市への交付金総額1億6,060万6,000円のうち、6月補正において臨時交付金9,240万円を財源手当てしましたので、残額の6,820万6,000円のうち、12月補正分として700万円を留保し、今回6,120万6,000円を追加するものでございます。

14款2項7目総務費国庫補助金の国庫・地域活性化・公共投資臨時交付金は1,400万円の追加でございます。これは地方債の変更の説明で触れましたが、県営下田港湾改修事業につきまして国の補正予算により事業費が1億6,000万円追加され、当該追加事業分に係る下田市の負担金の財源の地域活性化・公共投資臨時交付金を充てることから、国庫交付金1,400万円を受け入れるものでございます。

18款2項1目基金繰入金の減債基金繰入金3,330万1,000円の追加は、償還期限が残り2年程度のもので繰上償還が可能な記載については今後のためにできる限り繰上償還して起債額の拡大を図っていききたいという基本的な考え方にに基づき、減債基金の繰り入れにより償還財源を確保するものでございます。

19款1項1目繰越金につきまして、前年度繰越金は2億6,218万7,707円でございます。当初予算に7,000万円を計上してありますので、今回1億9,218万7,000円を追加するものでございます。

20款5項3目総務費過年度収入の21万2,000円の追加は、南伊豆地区広域市町村圏協議会

負担金精算分で、同4目の南伊豆地区1市3町合併協議会事務取扱受入金の14万8,000円の減額は、合併協議会事務局派遣職員が7月から派遣元での勤務となり受入額が確定したため減額するものでございます。

同5目の歳計剰余金の782万8,000円の追加は、さきの議第47号におきましてご提案させていただきました南伊豆地区1市3町合併協議会の廃止についてに関連する補正予算でございます。合併協議会が廃止された場合の決算剰余金予定額782万8,000円につきましては、一旦下田市が受け入れて合併協議会の負担割合により3町に返還するというものでございます。

21款の市債につきましては、先ほど地方債補正でご説明申し上げました経済危機対策臨時交付金事業に係る起債充当財源の追加と変更並びに公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債に関連するものでございます。

21款1項1目の衛生債の清掃債は630万円の減額で、これは経済危機対策臨時交付金によるごみ収集車更新事業の事業費880万円をエコカー購入補助金40万円、地方債630万円、臨時交付金180万円、一般財源30万円で事業実施を予定しましたが、国からエコカー補助金と臨時交付金の併用はできないとの通知があったため、エコカー補助と地方債発行は見送り、臨時交付金で850万円、一般財源30万円で事業実施することとしたため630万円を皆減したものでございます。

同2目農林水産業債の水産業債は、公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債を予定しておりましたが、繰上償還することとしたため予定額310万円を全額減額するものでございます。

同4目土木債の港湾債は880万円の減額で、県営下田港湾改修事業に係る下田市の負担金額について港湾改修事業費の変更に伴い720万円を減額するもので、また、公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債として160万円の借り入れを予定していた港湾債について繰上償還することとしたため、予定額160万円を全額減額するものでございます。

また、土木債の都市公園債は1,900万円の減額で、内訳は補正内容等に記載のとおり公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債として400万円の借り入れを予定していた都市公園債について繰上償還することとしたため、予定額400万円を全額減額し、また、敷根公園テニスコート改修事業につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として事業費2,000万円の75%、1,500万円を起債で手当てし、それに経済危機対策臨時交付金450万円と一般財源50万円を加えて事業の実施を予定しておりましたが、他の事業との調整の結果、予定していた起債額1,500万円を全額減額して、起債減額分は臨時交付金の増額で賄うことと

したため、起債予定額1,500万円を全額を減額するものでございます。

21款 1 項 5 目の小学校債は2,120万円の減額で、これは当初予算において公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債で5,070万円の借りかえを予定しておりましたが、借りかえ分を2,950万円に見直したため、2,120万円減額するものでございます。

4 ページ、5 ページをめぐっていただき、中学校債は2,460万円の追加でございまして、これは補正内容等に記載のとおり、公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債として予定していた340万円を繰上償還により処理することとしたため340万円減額し、一方、高度情報通信技術の進展に適応した教育環境整備の観点から中学校の教育環境整備のための事業予定額6,500万円の財源として補助金や交付金等を考慮した残りの2,800万円について起債で財源確保するものでございます。

なお、学校 I C T 環境整備事業に係る起債の元利償還金に対しましては、普通交付税に50%算入されることとなります。

続きまして、市民文化会館債は1,010万円の減額でございしますが、これは地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として6月補正において地方債の追加をした市民文化会館映写機更新事業につきまして、当初の財源確保の考え方は事業費1,355万3,000円の75%、1,010万円について起債発行を予定しておりましたが、精査した結果、予定していた起債額1,010万円を全額減額して、起債減額分は臨時交付金の増額により賄うこととしたものでございます。

21款 1 項 6 目の臨時財政対策債は、平成21年分の地方交付税の確定により臨時財政対策債振替額も確定したことから限度額を340万円追加して、補正後の額は3億7,340万円となるものでございます。

21款 1 項10目の児童福祉債1,000万円の追加は、地域子育て支援センター建設事業に充てるもので、本体工事費3,200万円から補助金交付金を除いた額の70%を予定し、起債元利償還金の30%は交付税算入されるものでございます。

続きまして、総務課関係ですが、15款県支出金、2 項 1 目の富士山静岡空港利活用促進協働事業費補助金は74万円の追加で、補助金総額は100万円に増額されたため、現計予算との差額を増額するものでございます。

15款 3 項 5 目の権限移譲事務交付金42万8,000円の追加は、静岡県権限移譲事務交付金交付要綱により補正内容記載のそれぞれの事務に対する平成20年度実績に基づく交付金の額の確定によるものでございます。

20款諸収入、5 項 4 目の雑入は656万6,000円の追加で、内訳は平成21年度から後期高齢者

広域連合へ派遣している職員 1 名の給与受入金463万4,000円と、10月に予定している姉妹都市萩市訪問市民号参加者負担金受入金193万2,000円でございます。

続きまして、税務課関係ですが、1 款市民税、1 項 1 目の個人・現年課税分は1,840万円の減額、2 目の法人・現年課税分も1,340万円の減額でございます。いずれも平成21年度税額見込みに基づく調定減によるものでございます。

続きまして、市民課関係ですが、20款諸収入、5 項 3 目の過年度収入は229万6,000円の追加で、下田地区消防組合負担金精算に伴う過年度収入でございます。

続きまして、福祉事務所関係で、14款 2 項 1 目の民生費国庫補助金の児童福祉費補助金33万7,000円の追加は、高等技能を身につけるための訓練に対する母子家庭自立支援給付金支給事業費補助金で、次の生活保護費補助金130万円の追加は、派遣切り等で住居を失った方等への住宅手当緊急特別措置事業に対する国庫補助金でございます。

6 ページ、7 ページをめぐっていただき、民生費国庫補助金の子育て応援特別手当交付金は1,922万1,000円の追加でございます。これは現下の不況下で個人所得が減少していることにかんがみ、平成21年度事業として3歳から5歳の子供に対して1人当たり3万6,000円の特別手当を支給する事業を実施するための財源として交付されるもので、事務取扱交付金として129万3,000円、特別手当交付金が1,792万8,000円でございます。

15款県支出金、2 項 2 目民生費県補助金の児童福祉費補助金は878万3,000円の追加でございます。これは地域子育て支援センター建設の本体工事1,756万5,000円の2分の1を受け入れるものでございます。

17款 1 項 3 目民生費寄附金の社会福祉費寄附金は13万円の追加で、これはほのぼの福祉基金への寄附4件分でございます。

続きまして、健康増進課関係では、14款 2 項 2 目衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金は520万4,000円の追加で、これは女性特有のがん検診推進事業に対する経費325万9,000円を10割補助で受け入れるものでございます。また、疾病予防対策事業としてテーラーメイド保健指導プログラム評価支援事業に対して10割補助、194万5,000円を受け入れるものでございます。

18款 1 項 4 目老人保健事業特別会計繰入金は291万6,000円の追加でございます。平成20年度老人保健特別会計決算の精算によるものでございます。

5 目の介護保険特別会計繰入金は975万9,000円の追加でございます。平成20年度介護保険特別会計決算の精算によるものでございます。

6目の後期高齢者医療特別会計繰入金178万1,000円の追加は、平成20年度後期高齢者医療特別会計決算の精算によるものでございます。

続きまして、環境対策課関係は、13款2項3目衛生手数料の清掃手数料は120万円の追加で、ごみ持ち込み手数料の増でございます。

20款5項3目過年度収入の一部事務組合過年度収入309万4,000円の追加は、平成20年度南豆衛生プラント組合決算の精算によるものでございます。

20款5項4目の雑入は40万円の減額でございまして、これは地方債の補正等でご説明申し上げましたようにごみ収集車両の買いかえに伴い、いわゆるエコカー購入補助金の受け入れを予定しておりましたが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業との関係で補助金申請を見送ることとしたものでございます。

続きまして、産業振興課関係でございますが、12款1項1目の農林水産業費分担金の水産業費分担金17万5,000円の追加は、須崎漁港水産基盤整備の追加事業に対する分担金でございます。

15款2項4目の農林水産業費県補助金の水産業費補助金は150万円の追加でございまして、これは須崎漁港水産基盤整備の追加事業費200万円の75%を県補助金で受け入れるものでございます。

続きまして、建設課関係でございますが、13款1項6目土木使用料の住宅使用料は、市営住宅修繕の歳出100万円に対する特定財源として使用料の財源充当先を変更するもので、17款1項4目土木費寄附金の住宅費寄附金135万円の追加は、柿崎、腰越地区の事業費減と大沢神出山の事業費増など、急傾斜事業費の変更に伴う地元負担金の変更でございます。

続きまして、学校教育課関係でございますが、14款2項4目の教育費国庫補助金の学校情報通信技術環境整備事業補助金は3,000万円の追加で、これは高度情報通信技術の目覚しい進展に対応した教育環境の整備が必要であるという観点から事業実施することとし、当該事業に対し、学校情報通信技術環境整備事業補助金を受け入れるものでございます。

14款3項3目の教育費委託金の小学校費委託金432万円の追加は、文部科学省の委託事業として電子黒板を利用した授業の成果を調査研究するため、浜崎小学校は研究校に指定され、その委託金を受け入れるもので、全額特定財源で対応するものでございます。

15款2項7目の教育費県補助金15万円の追加は、21年度、22年度の2カ年にわたり人権教育研究指定校として白浜小学校が指定されたため、その研究のための経費を受け入れるものでございます。

18款2項1目の基金繰入金子育て支援基金繰入金は700万円の追加でございまして、敷根地内に計画している地域子育て支援センター建設等の財源として子育て支援基金を充てるものでございます。

続きまして、選挙管理委員会関係でございまして、14款3項1目の総務費委託金の参議院議員選挙委託金は971万円の追加でございまして、これは10月25日に投開票が予定されている参議院議員補欠選挙委託金として受け入れるものでございます。

議長（増田 清君） 説明の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時25分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き、当局の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 続きまして、歳出でございまして、概要の10ページ、11ページをお開きいただきます。

議会事務局関係の94万9,000円の減額は、職員人件費でございまして。

企画財政課関係では、2款1項7目事業コード0240地域振興事業は1,313万8,000円の減額で、職員人件費の減額が主な内容でございまして。

2款1項7目事業コード0251南伊豆地区1市3町合併協議会精算事業は469万1,000円の追加で、これは歳入でご説明申し上げましたように、議第47号におきまして提案させていただいております南伊豆地区1市3町合併協議会の廃止についてに関連する歳出補正予算でございまして、合併協議会が廃止された場合の決算剰余金予定額780万8,000円のうち、下田市への返還金313万7,000円を除く469万1,000円を合併協議会の負担割合に基づき3町に返還するための予算でございまして。

2款1項7目事業コード0260総合計画策定事業は79万9,000円の追加でございまして、第4次下田市総合計画策定に向けて当面必要な予算を計上させていただいたものでございます。

2款1項8目事業コード0143行政改革推進事業10万円の追加は、本市が取り組んでいるさまざまな行財政改革について、行政評価等のアドバイスを受けるための経費でございまして。

2款1項9目事業コード0300財政管理事務20万6,000円の追加は、職員人件費の追加と公会計制度事務研究会出席旅費が主な内容でございまして。

2款1項15目事業コード0380財政調整基金は1億円の追加でございます、これは地方財政法第7条により繰越金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てることとされていることから、平成20年度決算による繰越金2億6,218万7,000円の約2分の1である1億3,200万円のうち1億円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

2款1項16目事業コード0385減債基金は3,400万円の追加でございます、平成20年度決算繰り越し財源の原資に3,400万円を減債基金に積み立て、起債の繰上償還等の財源に充てるものでございます。

2款9項1目事業コード0910電算処理総務事業968万1,000円の追加は、職員人件費分の増額と住民税の年金特別徴収制度に対応するためのシステム改修作業委託費714万円でございます。

11款1項1目事業コード7700の起債元金償還事務3,000万円の追加は、繰上償還実施に伴う償還元金端数調整に係る増額。

11款1項2目事業コード7710の起債利子償還事務の1,011万4,000円の減額は、平成20年度起債の借り入れ利率確定に伴う減額補正でございます。

12款1項1目の一般会計予備費708万1,000円の追加は、今回の補正に伴う歳入歳出予算額の調整額でございます。

続きまして、総務課関係では、2款1項1目事業コード0100総務関係人件費の3,651万5,000円の追加で、退職手当特別負担金3,106万4,000円が増額の主なでございます。

同3目事業コード0141の例規関係事務は172万2,000円の追加で、条例規則等の制定、改廃に伴うデータベース化業務委託の134万4,000円が主なものでございます。

同4目事業コード0174の都市交流事業は226万2,000円の追加で、これは姉妹都市萩市訪問市民号の関連予算で、通信運搬役務費が179万8,000円の増、吉田松陰先生ゆかりの地の集い実行委員会負担金87万4,000円の増、萩市民号実行委員会補助金72万円の減額などが主な内容となっております。

同6目事業コード0142の庁舎管理事業の20万円の追加は修繕料。

同17目の事業コード0390庁舎建設基金は1億円の追加でございます、これは本市の中核拠点施設としての役割を果たす市役所庁舎建設に向けて基金の積み立てを行うものでございます。なお、平成20年度末の基金残高は約6,742万9,000円でございます。

続きまして、出納室関係でございますが、2款1項10目事業コード0320の会計管理事務は307万円の減額で、人事異動に伴う職員人件費の見直しによるものでございます。

12ページ、13ページをめぐっていただき、税務課関係でございますが、2款2項1目事業コード0450の税務総務事務は284万8,000円の追加で、職員人件費。

同2目の事業コード0472市税徴収事務は480万円の追加でございますが、これは各法人の決算の結果、法人に係る市税の還付金が予定以上に発生したものでございます。

続きまして、市民課関係でございますが、2款3項1目事業コード0500戸籍住民基本台帳事務の767万5,000円の追加は、職員人件費が主なもので、2款7項1目事業コード0750交通安全対策事業の7万2,000円の追加は、交通安全指導員が1名増員したことによる報酬の増額。

2款8項1目事業コード0860の地域防災対策総務事務は17万円の追加で、職員人件費の増と電波法に基づく行政無線定期検査業務委託費7万7,000円が主な内容でございます。

8款1項1目事業コード5800下田市消防組合負担事務は287万5,000円の追加で、構成3市町の平成21年度基準財政需要額が確定したことに伴う負担率の見直し等により、通常分の負担金が増額となったものでございます。

同3目の事業コード5860消防施設整備事業は21万円の追加で、大賀茂地区内に設置してある半鐘塔が老朽化により危険な状態にあるため、撤去を委託するものでございます。

続きまして、福祉事務所関係でございますが、3款1項1目事業コード1000社会福祉総務事務の245万3,000円の追加は職員人件費で、同2目の在宅身体障害者（児）援護事業は167万6,000円の追加で、内訳は重度身体障害者住宅改造費2件分で146万円の増、また平成20年度自立支援医療費の実績による返還金は国庫分が14万4,000円の増、県費で7万2,000円の増となっております。

事業コード1053地域生活支援等事業は68万4,000円の追加で、平成20年度地域生活支援事業の実績による返還金が国庫分で45万6,000円の増、県費で22万8,000円の増となっております。

同5目の事業コード1120障害福祉サービス事業は368万9,000円の追加でございますが、平成20年度障害福祉サービス費の実績により、国庫返還金で280万円、県費で88万9,000円の増額となっております。

6目のほのぼの福祉基金は、寄附金4件分を積み立てるもので13万円の追加、3款2項1目事業コード1202在宅老人援護事業は1,372万4,000円の追加で、これは地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の一環として緊急通報システムを更新するもので、緊急通報センター設備更新負担金で191万1,000円、緊急通報装置子機設置75台分で1,181万3,000円を見込んだ

ものでございます。なお、この事業の財源として地域活性化・経済危機対策臨時交付金1,340万6,000円を充当することとしております。

3目の事業コード1300総合福祉会館管理運営事業の35万2,000円の追加は、貯湯タンクの修繕料でございます。

3款3項7目事業コード1700母子家庭等援護事業は45万1,000円の追加で、歳入でもご説明申し上げましたが、母子家庭の自立支援のため高等技能訓練促進費を給付するものでございます。

8目の事業コード1740地域子育て支援センター建設事業は4,070万円の追加で、これは敷根地内に建設を計画している地域子育て支援センターの建設費でございます。内訳は工事監理業務委託で100万円、建設工事で3,200万円、駐車場等の外構工事は570万円、管理用備品で75万円、保育備品で125万円を予定しております。

10目の事業コード1743子育て応援特別手当交付金事業は1,792万8,000円の追加でございます。これは歳入でも触れましたが、平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた子供に国庫補助金を財源として1人当たり3万6,000円の特別手当を支給するもので、基準日である10月1日現在の対象者498人を見込んだものでございます。

また、事業コード1744子育て応援特別手当交付金交付事務の129万3,000円の追加は、特別手当の支給に伴い必要な事務費でございます。手当支給のためのシステム改修作業委託費88万2,000円が主な内容でございます。

3款4項1目事業コード1750の生活保護総務事務は1,577万8,000円の追加で、平成20年度分生活保護扶助費精算に伴う国庫返還金1,493万7,000円が主な内容でございます。

14ページ、15ページをめぐっていただき、3款4項2目の事業コード1760生活支援事業は130万円の追加で、これも歳入でご説明申し上げました派遣切りなどにより住居を失った人に住宅緊急特別手当を支給するもので、対象者を6人と見込み、住宅緊急特別手当100万5,000円が補正の主な内容となっております。

続きまして、健康増進課関係でございますが、3款6項1目の事業コード1850国民年金事務は48万4,000円の減額で職員人件費。

3款7項1目の事業コード1901国民健康保険会計繰出金は263万1,000円の追加で、職員人件費に係る事務費繰出金と出産育児一時金の改正によるルール分繰り出し、また、一般会計で受け入れる疾病予防対策事業のテーラーメイド保健指導プログラム評価支援事業の国庫補助金194万5,000円を全額国保会計に繰り出すものでございます。

3款8項1目の事業コード1950介護保険会計繰出金は71万5,000円の追加で、職員人件費分で113万2,000円の増となり、地域支援事業が41万5,000円の減、さらに事務費分で2,000円減となって、差し引き71万5,000円を繰り出すものでございます。

3款9項1目の事業コード1960後期高齢者医療事業は50万4,000円の減額で、職員人件費分の減、4款1項1目の事業コード2000保健衛生総務事務の346万7,000円の追加も、職員人件費。

2目の事業コード2022伝染病予防事業の39万4,000円の追加は、新型インフルエンザ対応で防護服購入に8万4,000円、手指消毒剤等の医薬材料費で31万円となっております。

4款2項1目の事業コード2150健康増進事業の289万8,000円の追加は、国の10割補助による女性特有のがん検診推進事業の健康診査委託費用452万2,000円が主な内容でございまして、通常の健康診査委託で算定していた重複分172万4,000円は減額させていただきました。

続きまして、環境対策課関係ですが、4款3項1目の事業コード2250清掃総務事務427万9,000円の減額は職員人件費が主なもので、3目の事業コード2280ごみ収集事務262万1,000円の減額は職員人件費で625万7,000円の減、粗大ごみ処理委託で363万6,000円の増額となっております。

4目の事業コード2300焼却場管理事務は1,355万4,000円の追加でございまして、これは職員人件費で713万5,000円の増、コンプレッサーの点検、ガス冷却室の灰搬送コンベヤーや灰出し設備の修繕で550万円の増、ごみ焼却高度排ガス処理施設内の清掃委託は143万9,000円の増額で、一方、公害測定委託は入札差金により52万円の減額となっております。

続きまして、産業振興課関係では、5款1項1目の事業コード3000農業委員会事務の69万2,000円の減と2目の事業コード3050農業総務事務の1万3,000円の追加は、いずれも職員人件費でございます。

5款1項5目の事業コード3200農業施設維持管理事業は20万1,000円の追加で、内訳は農業設備維持補修用資材として生コンクリートほかの原材料で15万円を追加、また、県土地改良事業団体連合会へ農地有効利用支援負担金として5万1,000円を支払うものでございます。

5款1項6目の事業コード3250基幹集落センター管理運営事業の24万2,000円の追加は空調機の修繕料、5款2項1目の事業コード3352松くい虫防除事業の80万円の追加は、赤根島ほかの松くい虫防除等伐倒駆除で立方メートル当たり単価3万8,000円で、20立方メートルに消費税を加えたものでございます。

5款4項1目の事業コード3700水産振興事業の6万円の追加は、機関換装資金借入れに

係る下田市漁業近代化資金等保証補給事業補助金でございます。

2目の事業コード3750港湾管理事業は160万円の追加で、板戸漁港標識灯設置工事で150万円を見込みました。

3目の事業コード3800須崎漁港水産基盤整備事業は253万2,000円の追加で、須崎漁港第2岸壁確定測量業務委託、測量面積800平方メートルに50万円、また、エプロン舗装477平方メートルと給油管、給油施設等整備等の水産基盤整備工事に200万円を見込みました。

16ページ、17ページをめぐっていただき、5款4項4目の事業コード3880田牛地区排水処理施設管理事業は70万円の減額で、これは平成20年度集落排水事業特別会計決算により125万4,000円の繰越金が発生したため、集落排水事業特別会計への一般会計繰出金を70万円減額させていただくものでございます。

続きまして、6款1項1目の事業コード4000商工総務事務の150万6,000円の追加は、職員人件費でございます。

続きまして、観光交流課関係では、6款2項1目の事業コード4200観光総務事務の100万2,000円の減額は職員人件費で、2目の観光振興推進事業は13万円の追加で、これは伊豆8市町と伊豆急行、東急電鉄共同により東急線ラッピングトレイン「早春の伊豆号」の宣伝及び電車内キャラバンの負担金でございます。

続きまして、建設課関係でございますが、7款1項1目の事業コード4500土木総務事務の48万9,000円の減額は職員人件費でございます。

7款2項1目の事業コード4550道路維持事業は1,820万円の追加でございます。内訳は地区要望に対するための修繕料で200万円、市道小立野安城線供用に向けて用地測量委託で35万円、また、道路用地一部拡幅取得のための不動産鑑定業務委託25万円、さらに地区要望に対応するための市道維持補修工事費に1,500万円と、市道維持補修原材料費で60万円を計上させていただきました。

同4目の事業コード4700橋梁維持事業は90万円の追加でございます。これは橋梁長寿命化修繕計画策定にかかわる詳細点検を委託するものでございます。

7款3項1目の事業コード4800河川維持事業は250万円の追加で、地区要望に対応するための修繕料で50万円、大浜川と田牛川の河川維持補修工事200万円でございます。

7款3項2目の事業コード4900排水路維持事業は150万円の追加で、河内地区下湯原ほかの排水路維持補修工事費でございます。

7款4項1目の事業コード5101県営港湾事業負担事務の800万円の追加は、県営事業費の

変更追加により総事業費が2億8,000万円となったことにより負担金に追加が生じ、当初予算計上額との差額800万円を増額するものでございます。

なお、国の補正に伴う追加工事1億6,000万円にかかる地方負担には、地域活性化公共投資臨時交付金として1,400万円の国庫補助金が入るため、今回の補正にあわせて負担金の財源として予定していた地方債720万円を減額させていただきました。

7款5項1目の事業コード5150都市計画総務事務の49万円の追加は、職員人件費で、3目の事業コード5200県営街路事業負担事務は450万円の追加で、下田港横枕線の県営事業が3,000万円増額されたことに伴い、負担金15%、450万円を増額するものでございます。

7款5項4目の事業コード5250都市公園維持管理事業の80万円の追加は、市内各公園設備修繕で50万円、下田公園内支障木処理業務委託に30万円を計上させていただきました。

7款6項1目の事業コード5500下水道会計繰出金は700万円の減額でございます。これは平成20年度下水道事業特別会計決算の結果923万円の繰越金が発生し、また歳出で長期債利子が448万7,000円の減額となったため、今年度の一般会計繰出金を減額させていただくものでございます。

7款7項1目の事業コード5600市営住宅維持管理事業は100万円の追加で、大沢市営住宅の給湯器取りかえ修繕ほか、各市営住宅の修繕費を計上いたしました。

3目の事業コード5630急傾斜地対策事業は270万円の追加で、急傾斜地事業変更に伴う地元負担金の変更追加でございます。

続きまして、学校教育課関係でございますが、3款3項3目の事業コード1550公立保育所管理運営事業の1,168万6,000円の減額及び5目の事業コード1650地域保育所管理運営事業の19万8,000円の減額は、いずれも職員人件費でございます。

9款1項2目の事業コード6010教育委員会事務局総務事務は328万4,000円の追加で、職員人件費108万4,000円の追加、また、小・中学校児童・生徒対外派遣費補助金として220万円を計上いたしました。

続きまして、18ページ、19ページをめくっていただき、9款1項4目の事業コード6031特別支援教育体制推進事業は170万6,000円の追加で、これは特別支援教育支援員の謝礼でございます。

9款2項1目の事業コード6050小学校管理事業の4万円の追加は職員人件費で、2目の白浜小学校人権教育研究事業は15万円の追加でございます。歳入の県費教育費補助金でご説明申し上げましたとおり、人権教育研究指定校として県内2校のうちの1校に白浜小学校が

指定されたものでございます。

9款2項2目の事業コード6093浜崎小学校電子黒板調査研究事業は432万円の追加でございまして、これは歳入の14款3項3目国庫教育費委託金の小学校費委託金でご説明申し上げましたとおり、文部科学省の委託事業として電子黒板を利用した授業において、各単元の調達度を調査研究するため、県内2校のうちの1校として浜崎小学校が研究校に指定されたものでございます。

9款2項2目の事業コード6094小学校ICT環境整備事業は152万6,000円の追加で、市内7小学校に各1台デジタルテレビを購入するものでございます。

9款3項1目の事業コード6150中学校管理事業5万8,000円の減額は、職員人件費でございます。

2目の事業コード6192中学校ICT環境整備事業は6,337万2,000円の追加でございまして、これはインフォメーションコミュニケーションテクノロジーの著しい進展に教育環境整備を適応させる必要があるという国家的な教育戦略のもとで実施する事業でございまして、国の学校情報通信技術環境整備事業補助金と地域活性化・経済危機対策臨時交付金を組み合わせながら、中学校教育用パソコンネットワークの整備やデジタルテレビ購入などの事業を実施するものでございます。

9款4項1目の事業コード6250幼稚園管理事業の1,010万7,000円の追加及び9款7項1目の事業コード6800学校等給食管理運営事業の14万4,000円の追加は、いずれも職員人件費でございます。

続きまして、生涯学習課関係でございしますが、9款5項1目の事業コード6350社会教育総務事務の21万円の追加は職員人件費で、5目の事業コード6550公民館管理運営事業は210万3,000円の追加で、中央公民館調理室と和室の空調機修繕と白浜板戸公民館の屋根修繕で170万5,000円、中央公民館と稲生沢公民館のデジタルテレビ購入で32万円となっております。

9款5項6目の事業コード6600図書館管理運営事業は27万2,000円の追加でございまして、職員人件費が42万8,000円の減、図書館外壁タイル修繕に70万円を追加し、差し引き27万2,000円の増となったものでございます。

続きまして、選挙管理委員会で2款4項1目の事業コード550選挙管理委員会事務の105万6,000円の追加は、職員人件費の減と、一方参議院議員補欠選挙事務に係る時間外勤務手当として121万4,000円を増額させていただきました。

同10目の事業コード583参議院議員補欠選挙事務の850万円の追加は、10月25日予定の参議

院議員補欠選挙事務の経費で、告示以降にかかる分を補正したものでございます。

続きまして、監査委員事務局関係で、2款6項1目の事業コード700監査委員事務は、8万4,000円の減額で職員人件費の減でございます。

以上、大変雑駁でございましたが、議第51号 平成21年度下田市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第52号 平成21年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

お手数ですが、補正予算書の77ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ183万9,000円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、78ページ、79ページ記載の第1表歳入歳出予算補正のとおりでございますが、主な内容につきましては説明資料で説明をさせていただきますので、お手数ですが、補正予算の概要の20ページ、21ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、3款1項1目繰越金の前年度繰越金は63万9,000円の追加で、前年度決算繰越額の確定に伴うものでございます。

続きまして、歳出でございますが、3款1項1目の事業コード8030稲梓財産区基金積立金は60万円の追加で、これは地方財政法第7条により、平成20年度決算による繰越金117万9,000円の2分の1以上を財政調整基金に積み立てるものでございます。なお、平成20年度末の基金残高は1,556万2,000円となっております。

5款1項1目の稲梓財産区予備費は3万9,000円の追加で、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁でございましたが、議第52号 平成21年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第53号 平成21年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

お手数ですが、補正予算書の89ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,178万5,000円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、90ページ、91ページ記載の第1表歳入歳出予算補正のとおりでございますが、主な内容につきましては説明資料で説明をさせていただきますので、お手数ですが、補正予算の概要の22ページ、23ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、3款1項1目繰越金の前年度繰越金は1万5,000円の減額で、前年度決算繰越額の確定に伴うものでございます。

続きまして、歳出でございますが、5款1項1目の駅前広場予備費は1万5,000円の減額で、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁でございましたが、議第53号 平成21年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第54号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましてご説明申し上げます。

お手数ですが、補正予算書の101ページをお開き願います。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ811万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億8,161万円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、102ページ、103ページ記載の第1表歳入歳出予算補正のとおりでございますが、主な内容につきましては説明資料にて説明をさせていただきますので、お手数ですが、補正予算の概要の24ページ、25ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、3款2項国庫補助金、1目財政調整交付金の特別調整交付金は504万4,000円の追加で、内訳は国保ヘルスアップ事業、早期介入保健指導事業で200万円、生活習慣病予防対策で300万円、高額療養費特別支援金として12人分4万4,000円でございます。

3款2項3目の出産育児一時金補助金は44万円の追加で、これは出産育児一時金が10月から4万円増額されて42万円になることに伴い、その2分の1を国庫から受け入れるもので、10月から3月の出生予定22件分を見込んでおります。

9款1項1目一般会計繰入金の事務費等繰入金の39万2,000円は職員人件費分の追加で、出産育児一時金繰入金の29万4,000円の追加は、出産育児一時金の引き上げに伴い一般会計からのルール分繰り出しを再算定して当初予算との差額を追加したものでございます。

その他一般会計繰入金は194万5,000円の追加でございますが、これは一般会計の14款2項2目で受け入れる疾病予防対策事業テラーメイド保健指導プログラム評価支援事業国庫補助金194万5,000円的全額を国保会計に繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、1款1項1目の事業コード8300国民健康保険総務事務39万2,000円の追加は、職員人件費と退職手当負担金で、2款7項1目の事業コード8410出産育児一時金支給事務の88万円の追加は、当初予算で1件38万円、45件分を見込みました。今回の一時金引き上げに伴い、再算定して当初予算との差額を追加するのでございます。

8款1項1目の事業コード8485健康管理普及事業は694万5,000円の追加で、内訳は補正内容等に記載のとおり疾病予防対策事業、テラーメイド保健指導プログラム評価支援事業分で194万5,000円、特定保健指導対象者となるおそれのある人に対する早期介入保健指導事業委託費で200万円、生活習慣病予防対策支援事業委託で300万円、いずれも全額特定財源国庫補助による事業でございます。

11款1項6目の事業コード8555高額療養費特別支援金の4万4,000円の追加は、国保から後期高齢者医療保険に移行する人の高額療養費に対する調整のための特別交付金で、該当者12人を見込み、全額国庫特別調整交付金で財源手当てされるものでございます。

12款1項1目国民健康保険予備費は14万6,000円の減額で、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁で恐縮ですが、議第54号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第55号 平成21年度下田市老人保健特別会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

お手数ですが、補正予算書の117ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ367万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,567万4,000円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、118ページ、119ページ記載の第1表歳入歳出予算補正のとおりでございますが、主な内容につきましては説明資料にて説明させていただきますので、お手数ですが、補正予算の概要の26ページ、27ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、2款1項1目国庫負担金の過年度分は309万4,000円の追加で、平成20年度分の精算確定に伴うものでございます。

5款1項1目の繰越金は58万円の追加で、平成20年度決算確定に伴うものでございます。

続きまして、歳出でございますが、3款1項1目償還金の事業コード8640老人保健償還金は75万8,000円の追加で、平成20年度精算確定に伴い県費返還金で36万4,000円、支払基金交付金返還金は医療分で37万4,000円、審査手数料分で2万円の合計39万4,000円でございます。

3款2項1目一般会計繰出金の事業コード8660老人保健一般会計繰出金は291万6,000円の追加で、平成20年度精算確定に伴い、一般会計からの納入済額と確定額との差額を一般会計に戻すものでございます。

以上、大変雑駁でしたが、議第55号 平成21年度下田市老人保健特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第56号 平成21年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

お手数ですが、補正予算書の129ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,644万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億8,844万3,000円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、130ページ、131ページ記載の第1表歳入歳出予算補正のとおりでございますが、主な内容につきましては説明資料にて説明をさせていただきますので、お手数ですが、補正予算の概要の28ページ、29ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、1款1項1目第1号被保険者現年度分保険料は748万2,000円の追加でございまして、補正内容等に記載のとおり、7月本算定調定により確定し、特別徴収保険料で643万3,000円、普通徴収保険料で104万9,000円の追加となったものでございます。

3款2項国庫補助金、3目地域支援事業交付金の現年度分は83万円の減額で、包括的支援・任意事業で204万9,000円の減額に伴い、その40.5%、83万円を減額するものでございます。

5款2項県補助金、2目地域支援事業交付金の現年度分は41万5,000円の減額で、包括的支援・任意事業で204万9,000円の減額に伴い、その20.25%、41万5,000円を減額するものでございます。

8款1項一般会計繰入金、3目地域支援事業繰入金の現年分41万5,000円の減額も、包括的支援・任意事業で204万9,000円の減額に伴い、一般会計からのルール分繰り入れ20.25%、

41万5,000円を減額するものでございます。

4目その他一般会計繰入金113万2,000円の追加は、職員給与等の繰り入れ、また、事務費等一般会計繰入金の2,000円の減額は、平成20年度決算確定に伴う事務費の見直し分でございます。

8款2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金は787万1,000円の減額でございます。介護保険料増額見込み等により補正内容等に記載の各種事業に対して予定していた基金繰入金が減額となったものでございます。

9款1項1目繰越金は1,534万2,000円の追加でございます。平成20年度決算確定に伴うもの、10款3項雑入、5目の過年度収入は202万円の追加で、国庫支出金精算により116万4,000円、県支出金精算により85万6,000円の追加となったものでございます。

続きまして、歳出でございますが、30ページ、31ページをめぐっていただき、1款1項1目一般管理費の事業コード9200介護保険総務事務の113万2,000円の追加、5款2項包括的支援事業・任意事業、1目の事業コード9347介護予防ケアマネジメント事業費の247万2,000円の減額、同2目の総合相談事業費の42万3,000円の追加は、いずれも職員人件費の補正でございます。

6款1項基金積立金、1目の事業コード9375介護給付費準備基金積立金は204万1,000円の追加でございます。これは平成21年度決算による介護保険料や介護給付費負担金、各種交付金等の収入が介護給付費や地域支援事業費等に支出した額を上回った差額を基金に積み立てるものでございます。

7款1項奨学金及び還付加算金、2目の事業コード9396第1号被保険者保険料還付金は63万1,000円の追加で、これは平成20年度決算に含まれる保険料の還付未済額を追加計上したものでございます。

3目の償還金の事業コード9397介護保険償還金事務は492万9,000円の追加で、平成20年度決算の精算確定に伴うもので、内訳は国庫返還金が48万1,000円、支払基金返還金が420万8,000円、県費返還金が24万円でございます。

7款2項繰出金、1目事業コード9398の介護保険一般会計繰出金は975万9,000円でございます。介護給付費分で437万4,000円、介護予防地域支援事業分で29万円、地域支援事業の包括的任意事業分で42万3,000円、人件費分は49万5,000円の減額で、事務費分で516万7,000円、合計975万9,000円の一般会計繰出金となるものでございます。

以上、大変雑駁でございましたが、議第56号 平成21年度下田市介護保険特別会計補正予

算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第57号 平成21年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

お手数ですが、補正予算書の151ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,966万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,300万7,000円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、152ページ、153ページ記載の第1表歳入歳出予算補正のとおりでございますが、主な内容につきましては説明資料にて説明をさせていただきますので、お手数ですが、補正予算の概要の32ページ、33ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、1款1項1目後期高齢者特別徴収保険料現年度分は1,764万2,000円の減額でございます。これは賦課総額に特別徴収率を乗じて得た額が当初予算見込みと比較して1,764万2,000円減額となったものでございます。

また、2目の後期高齢者特別徴収保険料現年分につきましても、賦課総額に普通徴収率を乗じて得た額が当初予算見込みと比較して1,610万円の減額となったものでございます。

4款2項償還金及び還付加算金1目の保険料還付金は50万円の追加で、後期高齢者医療広域連合から保険料の還付金を受け入れるものでございます。

5款1項1目繰越金は、357万9,000円の追加となっております。

続きまして、歳出でございますが、2款1項1目の事業コード8750後期高齢者医療広域連合納付金は3,394万4,000円の減額でございます。歳入でご説明申し上げましたように現年度分保険料等の減額に伴い納付金も減額となるものでございます。

3款1項償還金及び還付加算金、1目の事業コード8760保険料還付金は50万5,000円の追加で、これは保険料の更正による還付で50万円、督促手数料還付金で5,000円を見込んだものでございます。

3款2項1目の事業コード8780他会計繰出金は、平成20年度決算の精算確定に伴う一般会計への繰り出しでございます。178万1,000円の追加でございます。

4款1項1目の後期高齢者医療予備費は、歳入歳出財源調整でございます。

以上、大変雑駁でございましたが、議第57号 平成21年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第58号 平成21年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

お手数ですが、補正予算書の163ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,655万4,000円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、164ページ、165ページ記載の第1表歳入歳出予算補正のとおりでございますが、主な内容につきまして説明資料にて説明をさせていただきますので、お手数ですが、補正予算の概要の34ページ、35ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、3款1項1目一般会計繰入金は70万円の減額でございますが、これは平成20年度決算の精算確定に伴い総額126万4,180円の繰越金が発生し、また、起債の借りかえにより元利償還金に減額が生じたことから一般会計からの平成21年度繰入金を減額するものでございます。

4款1項1目の繰越金125万4,000円の追加は、ただいまご説明申し上げましたように、20年度決算に伴い繰越金が126万4,180円となったため、当初予算計上額の1万円を差し引いた125万4,000円を追加するものでございます。

続きまして、歳出でございますが、1款1項1目漁業集落排水処理施設管理費の事業コード9000田牛地区排水処理施設管理事業は67万円の追加でございますが、平成20年度決算繰越金等の一部を修繕費に充てるものでございます。

2款1項公債費、1目元金で事業コード9008起債元金償還事務の3万4,000円の減額と、2目利子の事業コード9009起債利子償還事務の8万2,000円の減額は、補償金免除繰上償還による借換債により軽減されたものでございます。

以上、大変雑駁でございましたが、議第58号 平成21年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第59号 平成21年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

お手数ですが、補正予算書の177ページをお開き願います。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ377万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億8,123万円とするもの

でございます。

第2項の歳入歳出予算の款項の主なもの内容につきましては、補正予算の概要によりまして後ほどご説明申し上げます。

次に、第2条地方債の補正でございますが、地方債の変更は第2表地方債補正によるということで、お手数ですが180ページをお開き願います。

地方債の補正変更は1件でございますが、地方債残高軽減のため公共下水道事業債のうち特別措置分の借入額の削減を図るものでございまして、限度額を3億6,380万円から300万円減額して3億6,080万円とするもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

それでは、予算書の177ページに戻っていただき、第1条第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるということで、予算書の178ページ、179ページに記載のとおりでございますが、主な内容につきまして補正予算の概要により説明させていただきますので、お手数ですが、補正予算の概要の36ページ、37ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、5款1項1目一般会計繰入金は700万円の減額でございますが、これは平成20年度決算の精算確定に伴い総額923万596円の繰越金が発生し、また、平成20年度借り入れ分地方債の利子確定により約450万円の軽減が図られたことなどにより、その2分の1を目安に一般会計繰入金を減額させていただくものでございます。

6款1項1目の繰越金は623万円の追加で、20年度決算の精算確定に伴うものでございます。

8款1項1目事業債の下水道事業債は300万円の減額でございますが、先ほどの地方債の変更でご説明申し上げました理由により減額するものでございます。

続きまして、歳出でございますが、1款2項1目の事業コード8810下水道管渠維持管理事業は120万円の追加でございますが、取りつけ管取り出し4カ所の委託料でございます。

2目の事業コード8820下水道施設管理事業は163万8,000円の追加で、内訳は下田浄化センターの終沈汚泥掻寄機、サイクロ減速機の修繕及び須崎・柿崎両ポンプ場の非常用予備発電機蓄電池の修繕料で273万円の追加、水質検査業務委託入札差金で109万2,000円の減額となっております。

2款1項1目の事業コード8830下水道管渠築造事業の12万1,000円の減額と2目の事業コード8840下水道枝線管渠築造事業の358万8,000円の減額、それに3目の事業コード8832下田

浄化センター等更新事業の85万7,000円の追加は、いずれも人事異動等に伴う職員人件費の増減でございます。

3款1項2目の事業コード8860下水道起債利子償還事務は、448万7,000円の減額でございます。これは平成20年度借り入れ分の地方債の利率確定によるもので、当初予算では利率を3%と見込んでおりましたが、利率が1.4%から2.1%という低利での確定となったため、利率軽減効果分448万7,000円を減額するものでございます。

4款1項1目の予備費は73万1,000円の追加で、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁でございましたが、議第59号 平成21年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

これをもちまして、議第51号から議第59号までの9件の補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（増田 清君） 上下水道課長。

上下水道課長（滝内久生君） それでは、水道事業会計の補正予算についてご説明申し上げます。

お手元の水色の水道事業会計補正予算書のご用意をお願いいたします。

議第60号 平成21年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

予算書の1ページをお開きください。

補正第1号の主な内容でございますが、収益的収入及び支出におきまして、支出で人事異動に伴う人件費の増減、漏水調査業務委託入札差金の減額、決算確定に伴う減価償却費の減額、企業債利率確定に伴う支払い利息の減額、資本的支出の増額に伴う消費税及び地方消費税の減額でございます。

資本的収入及び支出におきまして、支出で改良工事費は国道414号改良事業に伴う送水管移設工事、県道須崎柿崎線改良事業に伴う配水管移設工事、県道下田港線街路事業に伴う配水管改良工事の追加、決算確定に伴う国庫補助金返還金の追加が主なものでございます。

まず、第1条でございますが、平成21年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるものでございます。

第2条は、業務の予定量で、平成21年度下田市水道事業会計予算第2条を次のとおり補正するものとしたしまして、第4号は、主要な建設改良事業として改良工事費3億6,547万4,000円を3億7,551万5,000円に改めるものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出で、予算第3条を次のとおり補正するものとしたしまして、

支出で第1款水道事業費用を1,019万4,000円減額し6億8,074万7,000円とするもので、その内訳といたしまして、第1項営業費用を917万円減額し5億4,058万9,000円に、第2項営業外費用を102万4,000円減額し1億3,115万8,000円とするものでございます。

第4条は、資本的収入及び支出で、予算第4条本文括弧書き中「不足する額3億1,242万3,000円」を「不足する額3億2,255万4,000円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,653万1,000円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,700万1,000円」に、「当年度分損益勘定留保資金2億3,536万6,000円」を「当年度分損益勘定留保資金2億3,135万6,000円」に、「減債積立金6,052万6,000円」を「減債積立金7,419万7,000円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出でございますが、第1款資本的支出を1,013万1,000円増額し5億5,235万7,000円とするもので、内訳といたしまして、第1項建設改良費を1,004万1,000円増額し3億8,150万6,000円に、第3項国庫補助金返還金を9万円増額し9万1,000円とするものでございます。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、予算第7条を次のとおり補正するものといたしまして、第1号は職員給与費1億858万9,000円を1億532万円に改めるものでございます。

次に、予算に関する説明でございます。2ページ、3ページをお開きください。

平成21年度下田市水道事業会計予算実施計画の収益的支出でございます。

1款水道事業費用は、1,019万4,000円減額し、6億8,074万7,000円とするものでございます。

1項営業費用は、917万円減額し5億4,058万9,000円とするもので、内訳といたしまして、1目原水及び浄水費35万円の増額は人件費の調整及び備用品費の増額によるもの、2目配水及び給水費190万円の減額は人件費の調整による増額及び漏水調査業務委託料の入札差金の減額によるもの、4目業務費、5目総係費は人事異動に伴う人件費の増減でございます。6目減価償却費401万円の減額は、決算の確定によるものでございます。

2項営業外費用は、102万4,000円減額し1億3,115万8,000円とするもので、1目支払利息及び企業債取扱諸費64万円の減額は償還利率の確定に伴うもの、2目消費税及び地方消費税38万4,000円の減額は、資本的支出の増額に伴うものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

資本的支出でございます。

1 款資本的支出は、1,013万1,000円増額し 5 億5,235万7,000円とするもので、1 項 1 目改良工事費1,004万1,000円の増額は、人件費の調整と国道414号改良事業に伴う送水管移設工事、県道須崎柿崎線改良工事に伴う配水管移設工事、県道下田港線街路事業に伴う配水管改良工事の追加によるものでございます。

3 項 1 目国庫補助金返還金 9 万円の増額は、平成20年度決算に基づき返還金が確定したことによるものでございます。

6 ページ、7 ページをお開きください。

平成21年度下田市水道事業会計資金計画でございます。

受入資金は、4,602万9,000円増額し11億3,166万8,000円とするものでございます。

支払資金は、61万円減額し 9 億9,466万5,000円とするものでございます。この結果、資金残高は 1 億3,700万3,000円を予定しているものでございます。

8 ページ、9 ページは給与明細書になっておりますので、説明を省略させていただきます。

10ページ、11ページは、平成20年度下田市水道事業確定貸借対照表で、さきの決算にて説明しておりますので、説明を省略させていただきます。

12ページ、13ページをお開きください。

平成21年度下田市水道事業会計予定貸借対照表でございます。確定貸借対照表に補正第 1 号の予定額を増減したもので、12ページ末尾に記載してありますように、資産合計は64億8,615万6,000円となるものでございます。13ページ末尾に記載してありますように、負債資本合計は64億8,615万6,000円となり、さきの資産合計と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

14ページをお開きください。

平成21年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。

1 の営業収益 7 億5,607万3,000円から 2 の営業費用 5 億3,148万4,000円を引きますと、営業利益は 2 億2,458万9,000円となるものでございます。

次に、3 の営業外収益457万5,000円から 4 の営業外費用 1 億2,032万5,000円を差し引きますとマイナス 1 億1,575万円となり、この結果、経常利益は 1 億883万9,000円で、これに 5 の特別利益1,000円を加え、6 の特別損失500万円と 7 の予備費を差し引きますと、当年度純利益9,984万円を予定しているものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第60号 平成21年度下田市水道事業会計補正予算（第 1 号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

す。

議長（増田 清君） ここで午後 1 時30分まで休憩します。

午後 0 時 1 5 分休憩

午後 1 時 3 0 分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで15分間休憩いたします。

午後 1 時 3 1 分休憩

午後 1 時 4 5 分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで、議会運営委員会を開催いたしますので暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 6 分休憩

午後 2 時 3 0 分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に議会運営委員会を開くという議長からの皆さんへのご案内は、なかったものとしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、議第51号から議第60号までについて当局の説明は終わっております。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第51号 平成21年度下田市一般会計補正予算（第4号）に対する質疑を許します。
7番。

7番（田坂富代君） 4点ほど質問いたします。

1点目が、20年度決算に伴う実質収支が2億6,218万7,000円と確定しました。その中で、地財法7条関係としての剰余金の2分の1が財調に1億、減債に3,400万ということでクリアしていると思います。庁舎建設基金に1億円積むということで、2,818万7,000円補正財源として残っていると思いますけれども、その主な使い道のほうをお願いいたします。

2点目として、普通交付税が23億1,696万2,000円と確定しました。9月補正の1億6,696万2,000円の要因の主なものは、先ほどの課長の説明ですと基準財政収入額の減ということで、多分法人税の減少ということだと思いますけれども、その他どのような要因があるかお

伺いたいします。

次に、3点目に、国が第2次補正予算凍結ということを行っています。地方活性化・経済危機対策臨時交付金等で下田市において影響が出てくるものがあるのかどうか、伺いたいします。

4点目が、9款5項6目6600事業、修繕費70万円計上されております。先ほどのご説明ですと図書館の外壁の修繕ということでしたけれども、これは図書館の天井の落ちたものも含まれているのかどうか、伺いたいします。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 20年度決算に基づきます繰越金2億6,000万程度発生したわけですけれども、今ご発言のとおり、この2分の1以上を地財法7条に基づきまして積み立てをするということで、財政調整基金それから減債基金、それから庁舎建設基金という形で1億円積ませていただきます。それ以外に、余ったものをどこに使うのかということがございますけれども、今回の補正予算いろいろございますけれども、そういった一般財源という形で使わせていただくというような考えを持っております。

それから、交付税1億6,000万円余の補正追加が出ましたけれども、これにつきましては当初予算で基準財政収入額を約26億7,200万円見込んでおりましたが、確定で26億3,200万円ということがございます。需要額につきましては当初予算で48億2,900万円ほど見込んでおりましたけれども、確定で49億5,400万円ということで1億2,400万円ほど増えた形になります。それに調整額を300万円ほど足しまして、収入額で3,930万1,000円の減、それから需要額で1億2,437万8,000円の増、それに調整額で328万3,000円の減額を加えまして1億6,696万2,000円の今回の追加補正という形になるわけでございます。

それから、今後の新しい政権が誕生して、地方に対する財政支援とさまざまな形で変わってくるということは当然予想されておりますけれども、現在のところ、まだ政権発足されておられませんので確定した内容での情報は入っておりませんが、新聞等々で発表されているものについてみますと、執行停止の主な対象というのが官公庁の施設整備費などでありまして、災害対策とか、あるいは地方自治体が歳入と見込んで緊急性の高い予算などについては除外する方針というふうに報道されておりますので、こういった方針を今後期待していきたいというふうに考えております。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） ただいまの議員さんのご質問でございますけれども、図書館

の修理につきましては、一度皆さんにご視察のほうをしていただいたかと思いますが、そのときの外壁タイル、落下しておりました。その修繕ということでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） こちらの図書館のほうの問題なんですけれども、天井が落ちたのは予備費対応でやったということだと思いますけれども、緊急性があるということで予備費対応されたんでしょうけれども、この外壁にしても、この天井にしてもそうなんですけれども、恐らくこういう状況になってくるのはわかっていたのではないかと思います。相当長い間放置してきたということで、管理がきちんとされていたのか、いなかったのかということがあると思いますが、担当課長としてはいかがですか。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田眞理君） 私といたしましては管理のほうは、専門家ではございませんけれども、職員もきちんと配置されておりますし、管理はしていたというふうに答えさせていただきます。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） 結果としてこういうことになっていますので、やっぱり結果が求められるので、管理はよかったとは決して言えないと思います。天井が落ちるにしても、外壁が落ちるにしても、それなりのあったと思います。特に、天井なんかは水が漏れているとか、そういうこともあったでしょう、多分あったと思われますので、修繕をしたということは、やはり今後もいろいろ修繕していかなきゃならない箇所も出てこようと思いますので、こちらでまずきちんと管理をしていただきたいということをお願いして、終わります。

議長（増田 清君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時38分休憩

午後 2時48分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き、議第51号に対する質疑を続けます。

5番。

5番（鈴木 敬君） 幾つかお聞きします。

まず、1点目は、今回の補正を見ますと、人件費人件費というのが物すごく多くて、項目

にしてもう半分くらい人件費と書いてあるんじゃないかと思うんですけども、この人件費、人件費というのは何か理由があるのかどうなのか、そこら辺についてまず1点お願いします。

2点目、建設課に関しまして、港湾の800万の追加補正は、これは外防波堤の工事なのかな、この800万円のほうの内容について教えてください。同時に、県単の下田港横枕線の450万の追加、ちょっと毎日あそこを散歩して通ったりしているんですけども、工事が進展しているような気配もないわけで、この450万というのはどういうふうな理由なのか。

それともう1点、道路維持費に1,500万ですか、総予算で1,820万、これは前回の土浜高馬線とは違うんですね、主にどのような道路がこれにかかっているのか、そこら辺の説明をお願いします。

それと、産業振興課のほうで漁港整備の150万、これも須崎だと思いますけれども、そのほかに須崎の漁港整備で250万の追加が出ていますよね。当初予算で9,500万くらいの予算があるのに、あえてまた250万も追加するというのはどのような理由なのか、そこについて産業振興のほうをお願いします。

健康増進のほうで、新型インフルエンザ対策で39万4,000円、ちょっとこれから大発生が予想、想像される、これはインフルエンザの免疫のあれですか、39万4,000円で本当にこの秋大発生が予想されるインフルエンザに対して十分な体制がとれるのか、そこらについて一般質問の中でもこれについて出ましたけれども、もう一度健康増進課のほうの体制を説明をお願いします。

福祉事務所のほうに関しまして、子育て支援センターの建設が決まったわけですけども、最初の子育て支援センターの場所と今回決まったところと場所が違ってきますよね。サンワークの駐車場につくるということなんですけれども、その駐車場につくって、減った分の駐車場をどこに増やすあれがあるのかどうなのか、そこらのところの、もう大分駐車場スペースが狭くなるわけですから、減った分のスペースはどこに確保できるのか、する予定があるのか、それについてご説明をお願いします。

それと、企画財政課のほうをお願いします。行革アドバイザーの10万円というのが追加で、補正で出ていますけれども、行革アドバイザーというのがどのような仕事をしているのか、どのような活動をしているのか、どのような成果を残しているのか、ちょっと見えていないんですけども、そこら辺についてこんな仕事をしていますよ、パンフでも何でもいいんですけども、こんな成果がありますよ、あるいはこれだけ庁内の職員の仕事ぶりがアップしましたよなんていうんですけども、この10万円の使い道、内容、どれだけの効果があるの

か、そこらについての説明をお願いします。

もう1点、一般質問でも言いましたが、今回庁舎建設基金積立金で1億円、さらに財政調整基金で1億円積むことができました。確かに余裕が、全くあり余ったお金ではありません。でも、基金として積み立てることができた。今回の一般質問でも言いましたが、この1億円、南豆製氷のほうに、購買になぜ充てられないのかどうなのか、1億円のお金を振り向けることがなぜできないのかどうなのか、それについてもう一度答弁をお願いします。

以上です。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 人件費の補正の関係でございます。ご承知のとおり、毎年当初予算については2月頃に当初予算を算出しているというのが現状でございます。今回9月の補正予算において一般会計において3,904万2,000円、これは人件費関係で補正をさせていただいておりますけれども、これは毎年この9月の時期に人件費については補正をさせていただいております。

内訳といたしますと、4月の人事異動に伴う人件費の調整、それから共済負担金財源率の変更等でこれは1,559万6,000円、それから育児休業者の精算、これは4月から8月分までの育児休業者3名ございますけれども、その精算として453万3,000円。それから退職者、これも4月から8月分まで1人ございまして、これが127万6,000円。それから、新規採用職員の6月の期末手当と勤勉手当の調整分、これは新規採用職員の場合、6月1日に支給される期末勤勉手当については在職期間が2カ月間ということで、30%の期末・勤勉手当しか支給されないということで、3人分で248万9,000円。

それから、一番大きいのが、退職手当の特別負担金、これが21年度に退職する職員が実際今8人、定年退職で3人、勸奨で5人が予定されておりますけれども、このうち定年退職者の1人分と勸奨退職5人分、合わせてというか、定年退職者分で38万5,320円、勸奨退職者分で3,067万9,214円の特別負担金を今回予算に計上させてもらっているということで、例年この9月の時期に人件費について、特に人事異動に伴うということで毎年調整をさせていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 建設課関係ですけれども、1点目に港湾の800万の増額ということですが、全体事業費の変更による増額ということで、本年度漁協前の棧橋のことで

ございます。本年度、ジャケットの据えつけ、上に形として見えてくる予定であります。その工事費の関係です。

それから、下田港横枕線の450万の変更につきましても全体事業費の変更ということで、本年度、了仙寺さんの前付近から工事にかかるということで、現在、静岡県のほうで総合評価制度という形で業者を決める手続をされています。この秋には、もう秋ですけれども、業者が決まり次第、年内には工事に入るという形になっております。

それから、維持費の1,500万の増でございますけれども、21年度の地区要望に対する対応という形で、各地区内容によりバランスよく対応したいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 産業振興課の分の、まず150万円ですけれども、これは漁港管理事業で、板戸地区の港の防波堤の一番先端に漁港標識灯を1基設置いたす工事をお願いするものでございます。

それと、須崎のほうの200万円につきましては、当初予定していました事業費は資材等の単価の増額によりまして、一部工事を抜かして発注した部分がありますので、この200万円で第2岸壁の背後地のエプロン舗装を施工するものでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） インフルエンザ関係のご質問でございますけれども、今回補正でまずお願いしてある部分は需用費の感染症防護服という、よくテレビで見る頭からすっぽりかぶる、消毒をしに行くときの防護服を単価2,800円、30着、8万4,000円をお願いしてあります。これで、施設等の大量インフルエンザの感染があった場合の防護ということで、一応準備しておきたいと思っております。

それから、医薬材料費がもう1点需用費の中をお願いしてありますが、31万円、1リットル1,800円の手指消毒剤、これを100箱、18万円お願いしたいと思っております。それから、マスクを50枚入り6,500円を20箱、13万円、これで感染を予防する、また出た場合の消毒する等のことを準備したいと思っております。また、マスク、消毒薬は、下田市の今のところは関係の施設には配布しております。それと、その辺を健康増進課でコントロールして、施設とか集会等のところに配置していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 子育て支援センターの駐車場の件でございます。当初、スポーツセンターの左側の市有地を、そこに建設する予定だったわけですが、そこが峠から近くて危険だということで、今の計画図面の駐車場の奥にさせていただきました。それで、駐車場の件ですが、その土地、当初計画した土地を整備いたしまして、今のスポーツセンターから一体の土地に駐車場として、段差がほとんどありませんもので、つなげてそこを整備して19台分の確保をいたします。

それで、今回支援センターをつくるために、大体12台分くらいの駐車場がなくなりますけれども、中の花壇を取り払いまして、そこである程度の台数を確保できますもので、今までの駐車場より少なくなるということはありません。かなり数は増えるんですが、あと、支援センターへ来る人の駐車場が逆に必要になりますので、そういう面でいくと多少少ないのかなという気はしますけれども、当初計画した土地を整備して共用の駐車場にするということで、何とかこれでやっていきたいと思っています。

以上です。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 議員のご質問は、予算書の28ページ、29ページの2款1項8目行政改革推進費の143事業行革アドバイザー謝礼の10万円、報償費の関係でございます。どのような仕事、活動、内容、効果を期待しているのかというご質問でございますけれども、現在、本格的な地方分権時代となりまして、行政の自主・自立によります効率的な行政運営が求められております。行政経営に当たりましては、その状況を把握して組織をまとめ、行政の現状の検証、これをしっかりと評価して適正な執行をしていかなければならないということで、行政経営に対する利便とか手法、それからそういったものを学んで、今後の行政運営に積極的に反映させていきたいということで、実は昨年、経営戦略会議を開きまして、その中で講師を招きまして、いろいろ勉強させていただきました経過がございます。

今年度につきましては、ご承知のとおり平成18年度から22年度までの集中改革プラン、これを検証して、23年度からの新たな集中改革プランの見直しをしていかなければならないと。それとともに、行政が今抱えておりますハードあるいはソフト部分のいろいろな諸問題、課題に対しまして、今後どのように展開していかなければならないのかということも重要な課題となっております。

それらを踏まえて、現在本市が取り組んでいる行財政改革、あるいは今後進めていかなけ

ればならないあり方、こういったものについて行政評価等のアドバイスを受けるための経費でございまして、今後、まだお願いしておりませんので、これから適切な方をこちらのほうでいろいろ考えてお願いして、評価につなげていきたいということのための経費でございます。人選については、いろいろ大学の先生とか、そういった行政に精通した方を今後お願いして、行政評価等の指導、助言、こういったものをちょうだいしてまいりたいというふうに考えているものでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 基金の件につきまして。

市長。

市長（石井直樹君） 南豆製氷の基金への積み立てでございますけれども、先般の一般質問の中でもお答えしましたように、政策的な考え方として庁舎を優先という形で積み立てをさせていただいたものでございます。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 何度もしつこく言いますけれども、南豆製氷所なくなってしまいます、今手当てしなければ。この建物は、本当に日本に二つとない建物です。ほかにどこにもない建物です。これをなくしてしまうということは、下田市にとって大きな損失になります。本当に1億2億 1億2億がどれだけのものか、物すごく大きいとも言えるけれども、たかが1億2億とも言えます。これだけの建物、本当に日本中どこにもないんです。今1億円出せば、とりあえず市のものになって保存への道が開けてきます。今、このまま見過ごしたら、なくなっちゃいますよ。

市長は前から下田市のこの問題もよく例に出してございまして、そのような思いはしないとかいうふうなことも何回か答弁されたこともあると思いますが、今全く違うことを言っているわけですが、本当に、本当になくなっちゃいますよ。なくしてもいい建物なんですか。再度、答弁をお願いします。

それと、建設のほうの港湾のほうは僕ちょっと勘違いしまして、これは棧橋のほうですか。本当に、棧橋も何回も行っているんですけども、全く工事の進展が見られませんよね。それで、当初予算だってもうちゃんとしているわけですね。それに800万追加するというんですから、もうちょっと目に見えたものがあってもよさそうなんですけれども、課長の答弁だと、どこかよそでいろいろな下の構造をつくっているとかということらしいんですけども、23年ですよ、工事のあれは。23年までにつくるということですよ。本当に大丈夫な

のかどうなのか、もう心配なんですけれども、そこらについてもう一回答弁をお願いします。

それと、須崎漁港のやつですね、何か当初の予算から漏れたところをやるというふうに言っていますけれども、なぜ漏れたのかというのと、これを来年度の予算に回すことができないんですか、補正で組んでどうしてもやらなければならないことなのかどうなのか、そこら辺の答弁についてお願いします。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 何回も言うようでございますけれども、なくしていいなんていうことは決して思っていないんですけれども。今、敬議員がおっしゃっているようなことはもう2年間ずっと私は言い続けてまいりました。その間に、こういう財源が確保できたらもっと違った道が出てきたかもしれませんが、そういう財政運営の中で大変タイミングが悪く、いろいろな運動展開をしてきたわけでありまして、現在に至っては確かに壊すということになると大変だ、大変だ、何で壊すんだ、貴重なもんだというような議論が急にまた出てまいりました。しかしながら、市の行政を運営する責任者とすればどこかで判断をしなければならぬという中で、決してなくしていいなんていうことは一言も私は申し上げておりませんし、大変な今思いの中で、やはり庁舎の問題ももっともっと市民にとっては大きな問題ということで考えての選択でございます。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 漁協前の棧橋の件ですけれども、以前から議員さんには表面に形が見えないものですから大変心配していただいております。今現状で鋼管ぐいを打っておりますので、今まで製作に費用を費やしてきました。本年度から上部の据えつけ工に入るということで、間違いなく形として見えてくると考えております。

よろしく願いいたします。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 須崎漁港の200万円ですけれども、これは第2岸壁がこれで片づくということで補正でお願いするものでございます。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

8番。

8番（土屋 忍君） ちょっと3点ほど教えてもらいたいのがありまして、福祉事務所関係の中で緊急通報装置子機設置1,181万3,000円、経済危機対策分というふうになっておりますけれども、これは先ほどの説明だと75台分を入れるというような話がありましたですけれど

も、これは75というのは、新たに今、各高齢者だとか老人のところに入れてある分以外に75台分を新たに必要で設置するということなのか、それとも消防署が受信のほうが新しくなったんで、新しくしないとだめだから75台を入れるのかということの質問と、もし増やすんですしたら、既存で何世帯くらいあって、新たに要望が75台ですよというような内訳がわかっただらお願いしたいというのが1点。

それから、福祉事務所でもう1点、子育て応援特別手当、その下にありますけれども、3万6,000円を498人分というふうに先ほど説明ありましたけれども、ちょっとわかれば内訳、何歳児、何歳児というのと、多世帯が何世帯くらいあるのか、単身の子供さん1人のところが何世帯くらいあるのかという、ちょっと内訳がわかっただら教えていただきたいということです。

それから、もう1個、教育委員会絡みで、浜崎小学校電子黒板購入420万というのがございますけれども、この電子黒板というのはどのような使い道というんですか、どういうものなのか、ちょっとわかっただら教えてもらいたいというのと、これは学年全学年が使うんだか、それともある特定の学年だけを試験的に、国からの事業だと思っておりますけれども、やるのかという、その辺ちょっとわかっただら教えていただきたいです。その3点、お願いします。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 緊急通報の関係です。現在、81世帯に設置してあります。それで、ご存じのように消防署の入札がありまして、あそこの指令台がかわってしまうとちょっと微妙なあれでしたんですけれども、同じ業者が落札したということで、今度75台は同じ、追加になります。もし機種がかわったりしますと、あそこの指令台の機種がかわったりしますと、場合によっては全部総入れかえということも考えられましたけれども、同じメーカーだということで、そのまま使用ができます。

それで75台、それで現在19名待機をしている人がいます。それで、今年度の当初予算で5台分のつかっていますので、全部で80台ということですね。ですから、81台分が80台足して、ほぼ倍増するということです。

それで、今まで積極的な広報をしていませんでしたので、これから広報して希望者を募っていきたいと思います。それによっては、もしかするとこれじゃ足りないという可能性もあります。

それと、子育て応援特別手当ですが、年齢がちょっと今統計的に持っていませんけれども、

1人世帯、要するに平成15年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれのこの3年間の方で、前回の平成20年度のように第2子ということでございませぬもので、その中で要するに1人しか子供がいないよという世帯が402世帯、それで410人ですね、それで2人いるという世帯が41世帯の82、3人いる世帯が、2世帯もあります、この方が2世帯6人、そういうことで498です。

以上です。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 電子黒板でございますが、これにつきましては50インチ型くらいの大型のデジタルテレビとしても使えますし、またパソコンと接続することによって、教育ソフト等をその画面で映すプロジェクター機能的なものもございますし、また、タッチパネル式になっておりまして、その映像を拡大したり縮小したり、あるいは転回させるとか、そういういろいろな機能がございまして、教育効果があるというふうに言われているのでございます。

今回、文科省の委託事業として受けます浜崎小学校では、この委託事業として全学年に1台ということで、浜崎小学校が委託を受けました。ですので、1年から6年までの6台が入るということになっております。

以上でございます。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

11番。

11番（土屋誠司君） 大賀茂地区の半鐘の撤去ですけれども、21万だか載っているんですけども、これは大賀茂何本くらいあるんですか、何台というか。それは、自分はこれを分団長をやった頃も各地にあって、2年前も倒壊しているところがあるんです。それを早急に撤去しろと言っていたんですけども、なぜ今回大賀茂だけ出てきたのか。それで、下田市内にどれだけあるんですか、伺います。

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（原 鋪夫君） 大変申しわけございませぬ。現在ちょっと手元に半鐘の数を持っておりませぬ。

大賀茂につきましては、壩々原地区に設置されております半鐘等が老朽化が進んであるということで、根元が腐食されていますので、これを1本撤去するというところでございます。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） ということは、1本が危ないと、自分は分団で四、五年前ですけれども、写真も添えて渡してあるんです、下が腐っているのとか。それで、2年前には1つが倒壊しているんですね。ですから、当初予算でやるようにこの二、三年言ってきたと思うんですけれども、なぜ全体のことをやってこなかったんですか。予算化されないということですか。それで、1本21万じゃ高いと思うんです。この前やったときは、たしか3基やって10万かかっていないと思ったんですけれども、その辺どうですか。

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（原 鋪夫君） ご指摘がありました。ちょっと私のほうで把握されていなくて申しわけございません。ちょっと1本21万では高いということですが、これはその規模、要するに大きさとかで撤去の見積もりを一応とりまして、概算で計算を出しております。一応適正な価格ではないかと思っております。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

10番。

10番（大黒孝行君） 今回の補正予算を見まして、先ほどの議論にありましたけれども、人件費が大変錯綜して動いているということで疑念をいただきました。大まかにはどうして、事由によるかということはお聞きをいたしましたもので、ここではちょっと個々に触れてお聞かせをください。企画財政で地域振興事業1,313万8,000円がこれが減額だと。それから、退職手当金が前年度は1,928万のものが3,100万になっているということで、今は今年度予定をされる退職者の8人をお話をされましたけれども、前年度はどうであったのかということも1つ。

それから、環境対策課のつけかえと云っていいのか、事業によつての人件費の異動というものがどうしてこうなったのかということ。

そして、もう1点は幼保の部分で多分幼保のつけかえだろうと思えますけれども、保育の1,168万6,000円の減額と幼稚園の1,010万7,000円の増額になっている部分のいきさつというものをお聞かせをいただきます。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 人件費の関係で、予算書の26ページ、27ページの2款1項7目企画振興費の240番事業、地域振興事業1,313万8,000円マイナスでございます。これにつきましては、これは給料分で約800万円、それから通勤手当67万円と、それから期末手当170万円という形で細かく集計されているわけですけれども、4月の異動に伴うものでございま

して、その影響で合計1,313万8,000円の減額となっているものでございます。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 退職手当特別負担金のご質問でございます。前年度と今年度の内訳はというようなことでございますけれども、先ほども21年度の退職予定者につきましては8名、定年が3人、勸奨が5人いると。そのうちの特別負担金に該当する職員は定年退職が1人、勸奨退職5人の6名分の金額が、定年退職者1人分で38万5,320円、それから勸奨退職者5人分で3,067万9,214円ということでございます。

それから、この特別負担金の根拠といいますのは、勸奨と自己都合退職との差額とか早期退職加算との差額とか、3年で3号、今で言うと12号になると思えますけれども、こういう金額等から成っています。

それから、平成20年度の実績はどうかということでございますけれども、退職者が平成20年度は11人ございました。そのうちの特別負担金に該当する職員は5人分で1,906万465円という数字でございます。退職者の年齢とか在職年数とかによって金額いろいろ変わってきますものですから、前は5人で1,906万465円、今回は6人分で3,000万を超えている数字になるということでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 幼と保の人件費についてお答えさせていただきます。

平成20年度につきましては、幼稚園から保育所へ4人交流で出てもらってありました。ということから、幼稚園は9人で昨年は正職員がいたわけです。今年度につきましては、4人うちの1人を保育所へ戻しまして、保育所の保育士から幼稚園に1人交流をとというようなことで、幼稚園が2名増えております。そういうことから、公立保育所がマイナスになりまして、幼稚園がプラスになったということになります。

以上でございます。

議長（増田 清君） 環境対策課長、答弁をお願いします。

環境対策課長（藤井睦郎君） 人件費の関係で異動があったのかないのかという、そういうご質問でしょうか。これについては、人件費そのものはこちらでちょっとしていませんもので……。

議長（増田 清君） 10番。

10番（大黒孝行君） 大変、常々今度の監査で指摘されておりますところの人件費にかか

わる臨時雇い賃金の問題、常々、その一つの事業に大変見にくいから予算の議論したり、決算をやるときに大変判断のしように迷うから、事務事業の評価にかかわるところでも見えにくくしていると、そういうことで常々この監査に指摘されるようなことを臨んできて、また前向きに対応するというので、それはわかりますけれども、今の課長が何でかわからないくらい僕らも総務へずっと行ってないものですから、このさわれない部分であえて聞いております。

そこで、私は退職の部分も前年度が11人、それで今年は予定を聞くと8人だと、そこに多少なりとも疑問を抱いたもので聞きました、1,000万以上増えているもので。その根拠は積算率による金額であって、別に恣意はないということによろしいわけですね。

それで、企画財政の課長の答弁は非常に何言っているかわからなかったんだけど、1,300万の人事異動、これだけの人事異動の、人員はそんな通常動くんですか。総務課の課長が言っているのは、2月のときに決めて、4月1日から人事異動があって変わるからということでおっしゃっていて、大変大きな金額が異動する。しかも、かなりの名前から見たら重要なポストじゃないかなというような人材がマイナス人件費になっていると。そういうことが事務事業を見にくくしていると私はとらまえ方をしておりますもので、環境対策にかわってのお答えと、その点お聞きをいたします。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 人件費に関する質問でございます。

1,313万8,000円の内訳なんですけれども、これは人事異動に伴う人件費調整、共済負担財源率の変更等のほかに、本年度途中まで合併協議会のほうに職員を3名、企画財政課付で派遣をしていたところでございます。それを、この合併破綻に伴いまして、こちらで市のほうで受け入れした関係上、企画財政課の200番事業から3名分職員を減らしてあるということでございます。

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 環境対策課の関係のごみ収集事務、焼却管理事務両方ありますけれども、収集事務のほうにおいて365万円の減額、それから、焼却場管理事務のほうにおいて367万円をプラス、ということは収集の事務の今まで6台体制を本年度から5台体制でするということで、職員数がごみ収集事務の職員数を減らしてございますので、収集と焼却管理のほうで行って来いのような形になっておろうかと思っております。

議長（増田 清君） 10番。

10番（大黒孝行君） 今のところは、清掃総務事務は通常の生産業務にかかわるところの一般職給、例えば給料の高い方がどこかへ行かれて、安い方が来たような格好でマイナスになっていると。そして、ごみ収集は、多分これは1名分の今6台から1台減らして5台になったか知らんけれども、今度また委員会でやりますけれども、そういう部分で減ったと。焼却場管理はやっぱりその点でいくと、1人増やしていて、総体のごみ焼却の部分にかかわる部分に関しては収集と焼却で行って来いになっていると、今はそういう答弁でとらえていいんですか。

〔発言する者あり〕

10番（大黒孝行君） こういうことも結局張りついた人間が、必要であるから張りつけてあるんであって、減らしたからこっちへ回すというのは、僕に言わせていただくと論外で、総務のちょっとこの辺をやるくらいは事務的な部分はわかるけれども、現業にかかわる部分はしっかり積算をして無駄のないようにお勤めをいただきたいと。それで、くれぐれも今度の次年度の予算には、またもとの各事業によって人件費もすべてが網羅できる、見ると、そういう形をお願いして、質問を終わります。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

13番。

13番（土屋勝利君） 1点ばかり聞かせていただきたいですが、まず、建設課の関係で排水路の維持管理に対して150万の計上をされておりますが、この場所と距離はどれくらいの形になっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと。

それと、県営街路事業の負担金が450万出されておりますが、この負担金に対する、下田市に対するどのような場所とどのような形で経費を負担しているのか、お聞かせ願いたい。

もう1点、中学校関係のICT事業の関係で6,337万2,000円の経費が、パソコン購入の特に6,100万が計上されておりますが、この内容はどのような形で、何台くらいどういう形で対応されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 建設課の関係の1点目に、排水路の関係ですけれども、排水路につきましては平成21年度の地区要望を受けまして、現在その施工箇所を予算の範囲内で今精査していますので、できるだけ地域バランスをうまくとりながら決定していきたいと思いま

す。

なお、河内の現在20年度から継続しています箇所について、まだ21年度予算でできていませんので、そこは21年度予算で継続して行っていきたいと思っております。

それから、県営街路の負担金の場所といたしますか、内容なんですけれども、先ほどもちょっと触れましたけれども、了仙寺さんの前、御獅子神社さんを除いてそこから上流、駐車場、了仙寺さんの駐車場に入る途中くらいになるんですけれども、そのボックスカルバートの工事に着手いたします。

以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 学校ICTにかかわります整備の中身というようなことでございます。

これにつきましては、現在4中学校に入っておりますパソコン教室のパソコン、これが平成13年度にリースにより契約したもので、もう既に8年が経過しております、パソコンを動かしますOSというものがあるんですが、それが98という相当古いもの、今はWindowsのXPとかVistaというものにかわっているわけなんです、そういう古いものでございますので、現在の使用になかなか対応できないというようなことでございます。

そういう中で、この国の補正予算で学校ICT環境整備の事業が制度としてできまして、2分の1が補助されます。そして、残りについては経済危機対策の臨時交付金あるいは地方債でというようなことで相当有利な制度が今年度発表されました。それで、私どもはこれに乗らない手はないというようなことで今回お願いしているものでございます。ですので、PC教室の142台を全部取りかえる。それに伴うサーバー、あるいはソフト類、周辺機器類、そして校内LAN。それとあと校務用のパソコンと申しまして教員につき1台というような国の方向性が出ているわけなんです、残念ながらこの賀茂地区、下田市も含めて賀茂地区は校務用パソコンの整備が進んでいないというようなことで、中学校の先生について67台も一緒に整備させていただきたいというふうに思っております。

そういうことで、とりあえずは中学校の整備をさせていただくというようなことで今回予算要求をさせていただいておりますが、業者からの提案等によりまして、もし小学校にまで整備が回るものであれば、できるだけ小学校への整備もこの予算の中で予算組み替え等によって対応させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 13番。

13番（土屋勝利君） 今、負担金の関係で、了仙寺からそっちへカルパートを入れていくということですが、この負担金に対して事業内容はどのようなくらいの予算を立てられているのかどうか、最終的にはどのくらいになるのか。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 事業内容、単純にボックス化なんですけれども、小学校の前まで3カ年計画なんですけれども、すみません、どの程度の内容まであれでしょうか、ちょっとすみません、内容が、質問の趣旨が……

〔「総額幾らというのを」を呼ぶ者あり〕

建設課長（井出秀成君） 本年度3億1,000万円当初予算を組んでいましたけれども、3,000万増額ということで、全体事業費が3億4,000万になります。その3,000万の15%が450万という形でございます。そういった形でよろしいのでしょうか。

13番（土屋勝利君） はい、わかりました。

以上です、結構です。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

4番。

4番（土屋雄二君） 同じ委員会なんですけれども、6093、6094、6192、6550の関連で質問させていただきます。

地デジの関係なんですけれども、車で走っていると、学校で映らないところがあるんじゃないかと思えますけれども、その対応について1つお伺いします。

それで、2つ目は、浜崎小学校の関係で、電子黒板で50インチでデジカメも映るといふんですけれども、そしたら、ここには必要ないんじゃないかと思えますけれども、お伺いいたします。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 小学校、中学校に配置いたします地デジのテレビにつきまして、映らないというようなご心配をされているのかと思うんですが、学校はすべて有線対応になるはずでございますので、現在、テレビとして地デジが映らなくても、2011年の地デジ放送が開始される時には映るようになるというふうに思っておりますので、地デジ放送が始まるまでの間は普通のテレビとして使うこともあろうかと思えますが、整備の目的でございます2011年には地デジ対応ができるというふうに思っております。

そしてあと、浜小でございますが、これにつきましては先ほどは電子黒板として教室に配備するものでございますので、学校に1台というものについては、これは教員室等で地デジ放送で教育的なものを録画するとか、そういうときに使うものとして職員室に配置するものでございますので、ちょっと浜崎小学校ではダブるように思われるかもしれませんが、ちょっと用途が違うということでご理解いただきたいと思います。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） 小・中学校へ配置するテレビのインチはどれくらいの、画面の大きさなんですけれども、お伺いします。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 国のほうでは大きい50インチということを推奨しておりますが、特に50インチである必要はないというふうに思っております、学校といろいろ協議して、職員室の中にどの程度のものが置けるのかというようなことも話させていただいた中で、37インチ程度を考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） 補正予算を上げるときに、今から協議して決めるというのものがなものかと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） これにつきましては、学校と協議して37インチ程度のものということで要求させていただいております。すみません、表現が悪かったです。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

1番。

1番（沢登英信君） 庁舎の建設基金1億円ありますが、これは22年までに耐震の計画をつくって27年までに整備をする、こういう計画の方針が示されていると思いますが、この関係と今回の1億円の積み立てはどういう関係があるのか。26年までに、だから計画まで幾らかの積み立て減をする予定で、いつ庁舎建設に取りかかるのかという、こういう展望があればお示しをいただきたいと思います。

それから、国民健康保険及び介護保険への繰出金が263万あるいは71万5,000円があるわけですが、この繰り出しの内容につきましてお尋ねをしたいと思います。

それから、ごみの収集事務であります、粗大ごみの処理委託が363万6,000円の増額補正

となっておりますが、これは例の1トン当たりの処理料は約1万円近くですか、値上げされたかと思うんですが、そのためなのか、どういう理由で363万円の増が必要となったのかという点をお尋ねをしたいと思います。

それから、焼却場の550万円の修理費及びごみ焼却設備清掃業務委託143万9,000円の予算が出ていますが、恐れ入りますが、これをもうちょっと詳しくご説明をいただきたいと思います。

それから、松くい虫の防除委託が80万出ておりますが、市民文化会館の記念すべき多行松が1本になってしまったと。ぜひともこれは枯らさないように守っていただきたいと思うわけですが、当然この予算にはそういう内容は入っていないんじゃないかと思いますが、どうなのかという点でお尋ねをしたいと思います。

とりあえず、以上。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 庁舎建設基金のものでございますが、この庁舎建設基金の関係ですけれども、ご承知のとおり一般質問等でもいろいろあったわけでございますけれども、今回のこの1億円の積み立てにつきましては、昨年の3月ですか、20年3月に下田市耐震化促進計画を策定をさせていただきました。その中で、市が所有する公共建築物の耐震化を平成27年度末に定めているところでございます。合併が破綻した現在ですけれども、庁舎建設に係る基金が現在約6,700万円しかございません。このような中、今後できるだけ早い時期に庁舎建設をしたいということで今回1億円をお願いしたものでございまして、この件につきましては、これから来年度も再来年度も27年度まで最低毎年1億円ずつくらいの基金は積み立てていきたいなということで、いつ建設に取りかかるのかということでございますけれども、現在庁舎建設についての確定した計画はございませんけれども、今後庁内の検討組織を立ち上げた中で、そういうスケジュール等を決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） ごみの収集の件の粗大ごみ処理委託の363万6,000円の件でございますが、この件につきましては沢登議員さんのほうから一般質問で、ちょっとご説明させていただきます。その部分だけ、もう一回ちょっとご説明したいと思います。

法律の7条12項で結局業者は市の手数料と同じ料金をという法律がなっていると同時に、一方その業者が受け取る市民からの料金というのは、処理原価と利潤を加えた料金としてい

きなさいという、そういう相反するというんですか、並列してこの法律の解説がされておりました、この解説を一つの基準としてこの委託料を勘案しているところでございます。

ということは、業者が市民から20円で、業者の施設に直接市民が持ち込んだ場合、この粗大ごみについて業者は20円を受け取るわけでございます。そして、受け取った業者は、この解説にあるとおり、原価とか利潤を加えたものが処理費として考えていっていいんですよという解説と解釈する中で、業者はこれを清掃センターへ運びまして、そして清掃センターでは20円をこれを手数料として計上して徴収します。そして、業者はそれをまた処理施設へ運搬してその処理委託費用としてこの5万6,000円という費用を市の委託料として支払うという、こういう流れの中で、この部分が1カ月5トンとした中で60トンという計算の中から5万6,000円と運搬費が1,700円と、それに60トンを掛けまして、消費税を加えた中で363万6,000円という補正を要望させていただいているところでございます。

それから、修繕費の550万につきましては、当初、これは1,470万の予算になっているわけですが、担当課としてのヒアリングというか、予算要望の中では、もう少し今回補正にさせていただいているガス冷却施設のコンベヤーとかコンプレッサーの点検とか、そういうものを入れさせてもらっておりましたが、この財政上ちょっとカットというようなこともございまして、今回改めてコンプレッサーの点検とガス冷のコンベヤーと減温塔の沈降灰のコンベヤー、この辺は平成12年に高度排ガス処理施設の改造をした、それ以後の、11年経過しておりまして大分老朽化をしているところでございます。そういうものを含めまして、550万円の今回の補正をさせていただいているところでございます。

それから、炉の清掃でございます。これにつきましては、毎年年3回、1号炉、2号炉清掃をしております。当初の予算におきましては、1炉の片炉は新しく改良した年で次の年と今年がなりますので、1回清掃しなくても大丈夫だろうというようなことで回数を1基炉だけ減らしていましたが、燃焼させていく中で事前の点検をしますと、やはり3回しなければ難しいだろうと、状況が維持管理ができないという中で、1回増やさせていただいたということと、単価的に去年は改良工事を同時に清掃もできましたので多少単価が安くなっておりまして、それをそのまま予算の計上の単価にしたところ、多少ちょっと単価が結局上がるところがありまして、そういう要因も含めた中で143万9,000円の増額の補正をさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 一般会計から国民健康保険及び介護保険への繰り出しということでございますけれども、これは人件費の精算分、国庫金も入ってしまして、それをまた精算するという行為でございます。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 松くい虫の80万円の中には、文化会館の松につきましては、入っておりません。

また、文化会館の松につきましては、うちのほうで県の松くい虫の担当者と相談しまして、その結果につきましては生涯学習課のほうへお伝えしたいと思っています。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） すみません、繰出金につきましてちょっと補足説明させていただきますけれども、予算書の42ページ、43ページでございますが、まず、国保会計への繰出金1901事業263万1,000円でございます。これは、今ご答弁申し上げましたとおり職員の人件費に係る事務費繰出金、これが39万2,000円。さらに、出産育児一時金のルール分の繰り出しが29万4,000円でございます。さらに、今回国のほうの補助金を受けまして疾病予防対策事業テラーメイドの保健指導プログラム評価支援事業を実施するわけですが、これを一般会計で194万5,000円受けまして、それをそのまま全額国保会計のほうに繰り出すというものでございまして、合計が263万1,000円となるものでございます。

また、介護保険につきましては職員人件費分で113万2,000円の増額となりますけれども、地域支援事業が41万5,000円の減、さらに事務費分で2,000円の減となりまして、差し引き71万5,000円を繰り出すものでございます。

以上でございます。

会議時間の延長

議長（増田 清君） ここで時間を延長いたします。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第51号議案は、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。なお、人件費につきましては総務文教委員会に付託します。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時56分休憩

午後 4時 6分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、議第52号 平成21年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第52号議案は、総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第53号 平成21年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第53号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第54号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第54号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第55号 平成21年度下田市老人保健特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第55号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第56号 平成21年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第56号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第57号 平成21年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を許します。

1番。

1番（沢登英信君） 後期高齢者の保険料が3,374万2,000円の減額であると。これはどちらかといいますと、医療費にしろ、支出の医療費のほうから決定をされてくるということは国保と同じではないかと思うわけですが、そういう点で広域連合の納付金が減額となっているわけでありますけれども、この理由は何かということと、今後後期高齢者の傾向というんでしょうか、当初2億9,000万予定されたものが3,391万4,000円減額で、2億5,600万程度の連合会の納付金になっているわけでありますが、その方向づけについてお尋ねをしたいと思います。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 後期高齢者の医療特別会計の関係でございますけれども、ご存じのとおり、これは県下統一でやっております、下田市からも職員を派遣しているような状況でございますけれども。この保険料でございますが、これはこちらで決めていることではございませんで、県下同額で、うちのほうには切符が来まして、それを収納するという作業をして、集まったものを送金すると、そういう形をとっております。

それで、今後の見通しということでございますけれども、静岡県は低いほうから数えて5番目くらいになっております。それほど上昇していかないというふうには思っておりますけれども、何ともこれは今後のことで言明はできませんけれども、この推移を当分いくんではないかというふうな考えでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第57号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。なお、人件費につきましては総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第58号 平成21年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第58号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第59号 平成21年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を許します。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第59号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第60号 平成21年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第60号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

〔「動議」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） 1番。市長の答弁に対します調査特別委員会の設置を求める動議をお願いをしたいと思います。

私、沢登英信が9月10日に行いました一般質問、桧沢林道沿線の産業廃棄物処分業許可申請に対し、不許可を求める市民要望についてお尋ねしたわけではありますが、9月1日開催の地元関係者との会議で、近々区長とともに県知事に許可しないよう申し入れるという答弁をいただいたわけがあります。ところが、この答弁が、後日許可を前提に公害防止協定等の条件を検討することを含んでいることが明らかとなりました。これは、議会決議に乖離し、住民要望にも反していると思うわけがあります。

そこで、調査特別委員会を設置し、この9月1日で地元の区長さん方とどのようなまとめをされたのか、明らかにしていただきたいと思うわけがあります。そういう点での動議をさせていただきます。

なお、賛成者は土屋誠司議員に賛成者がなっているものであります。

議長（増田 清君） ここで暫時休憩いたします。

午後 4時14分休憩

午後 4時32分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に沢登議員より動議が提案されましたけれども、後日書面によって会議規則により提出していただくことにいたします。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたしますが、この後、全員協議会を行います。

明日15日から20日まで決算審査特別委員会の審査を、28日及び29日に各常任委員会の審査をお願いし、9月30日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、19日、20日、21日、22日、23日、26日、27日は休会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時33分散会

1番（沢登英信君）の動議の提案については、後日会議規則第14条に基づく提出は行われなかった。